

第 10 次

いわき市高齢者保健福祉計画

[令和 6（2024）年度～令和 8（2026）年度]

素案

いわき市

は じ め に

今後更新

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 法令等の根拠	2
3 計画期間	2
4 日常生活圏域の設定について	3
5 S D G s 推進と本計画の関係	5
第2章 本市の高齢者をめぐる状況	6
1 本市の人口と高齢者数の推移	6
（1）人口と世帯の推移	6
（2）高齢者数の推移	7
（3）高齢者のみの世帯の状況	9
（4）要介護・要支援認定者数の推移	9
2 本市高齢者の将来像	12
（1）人口の将来推計	12
（2）認定者数の将来推計	13
第3章 第9次計画の進捗と評価	15
1 第9次計画の事業実績と評価	15
2 第9次計画の評価と課題	25
（1）総括	25
（2）取り組むべき課題	25
（3）課題解決に向けた方向性	27
第4章 基本理念及びビジョン実現のための方向性	29
1 基本理念	29
2 ビジョン	30
（1）健康寿命の延伸	30
（2）いわき市地域包括ケアシステムの深化・推進	30
3 施策の柱	32
4 9つの取組みの視点	35
5 施策体系図	37
6 施策の柱に基づく事業と成果指標	38
（1）自分らしく暮らす	38
（2）安心して暮らす	43
（3）健康でいきいき暮らす	47
7 地域別の取組み	54
第5章 認知症施策推進計画	57
（1）計画策定の背景と位置付け	57

(2) 基本方針	57
(3) 重点取組事項	58
第6章 介護保険サービスの見込み量と保険料.....	61
1 前計画の実績	61
(1) 前計画期間中の介護保険サービスの利用実績	61
(2) 施設・居住系サービスの基盤整備	61
2 介護保険サービスの給付見込み量推計.....	61
(1) 推計方法の概略	61
(2) 施設・居住系サービスの整備に関する方針及び基本的な考え方	61
(3) 介護保険サービスの給付見込み	61
3 介護保険事業に係る給付費等の見込み.....	61
(1) 保険給付費及び地域支援事業費の見込み	61
(2) 第1号被保険者の保険料	61
4 介護給付適正化について（第6期介護給付適正化計画）.....	61
(1) 概要	61
(2) これまでの取組み	61
(3) 現状と課題	61
(4) 今期の取組方針と目標	61
第7章 計画の推進	62

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

わが国では、生産年齢人口が減少し続けており、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）以降はさらに加速していくと予想されます。さらに、後期高齢者の増加に伴い、要介護認定率の高止まりや、認知症高齢者の増加も見込まれています。また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には、生産年齢人口が更に減少し、社会保障を支える担い手不足が深刻化することが予想されます。

このことから、中長期的な人口動態や、多様化する介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進を図り、介護人材の確保や介護現場の生産性を高めるため、具体的な取組みを展開していくことが重要となります。

このような中、国では令和2（2020）年に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」を制定し、複雑化・多様化する福祉ニーズに対応する包括的な体制整備に向けた取組みを展開しています。高齢者のみならず、障がい者、子ども等一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、多様な主体や地域住民との連携により、地域共生社会の実現を推進する取組みが求められています。

また、高齢者のみの世帯や後期高齢者人口の増加に伴い、医療や介護のサービス需要の増加や多様化が予想され、医療・介護連携の推進も重要となっています。

本市においては、「ひとりひとりが健康でいきいきと 安心して自分らしく暮らせるまち いわき」を基本理念とし、令和3年に「第9次いわき市高齢者保健福祉計画」を策定し、健康寿命の延伸や、地域包括ケアシステムの深化・推進など、各種施策に取り組んできました。

このたび、現行計画の計画期間が令和5年度末をもって終期となることから、これまでの進捗状況や成果を検証するとともに、高齢者を取り巻く環境を見据えながら、健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの深化、介護サービス基盤整備等について推進するため、国の指針等を踏まえて、本市における取組の方向性と具体的な目標、介護保険サービス給付費の見込み、介護保険サービス基盤の整備目標等を定めた「第10次いわき市高齢者保健福祉計画」を策定するものです。

<参考>国が示す第9期介護保険事業計画の基本指針のポイント

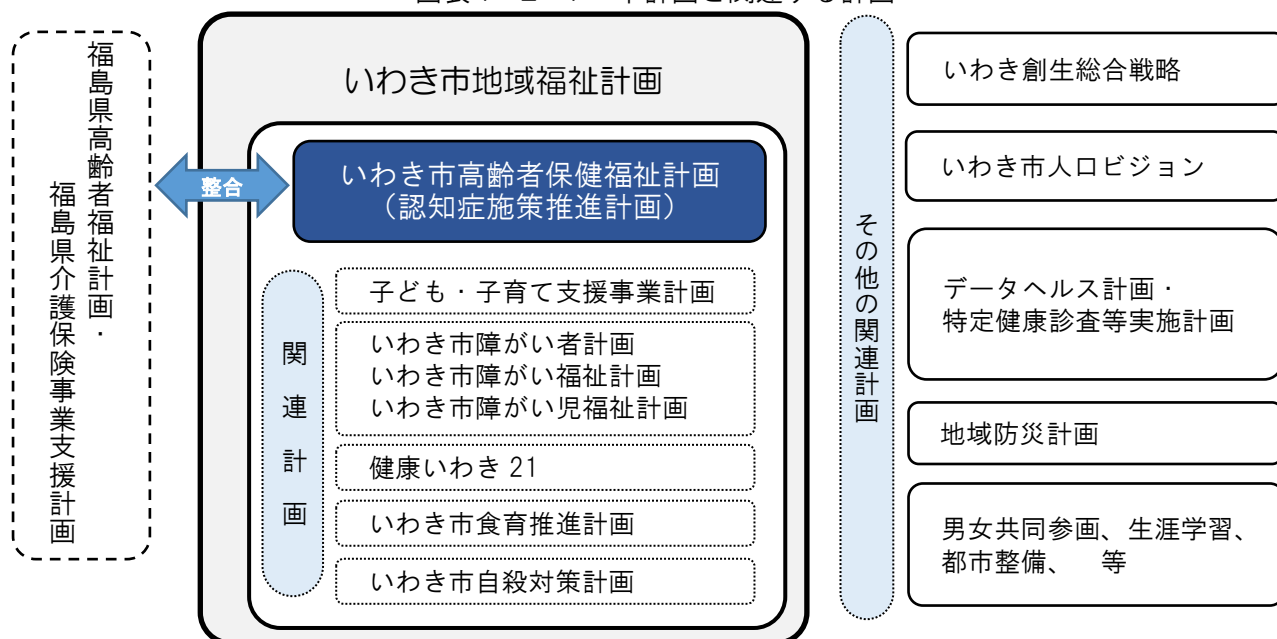
1. 介護サービス基盤の計画的な整備
 - ①地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ②在宅サービスの充実
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
 - ①地域共生社会の実現
 - ②デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
 - ③保険者機能の強化
3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

2 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 8 に規定する「市町村老人福祉計画」、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 117 条第 1 項に規定する「市町村介護保険事業計画」、認知症施策推進大綱（令和元年 6 月 18 日認知症施策推進関係閣僚会議決定）及び共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和 5 年 6 月 16 日公布、公布から 1 年以内に施行）第 13 条第 1 項を踏まえた「いわき市認知症施策推進計画」を一体的に策定するものです。

また、県が定める「福島県高齢者福祉計画・福島県介護保険事業支援計画」との整合を図るとともに、本市の福祉分野における総合計画である「いわき市地域福祉計画」をはじめとする関連計画と調和が取れたものとしします。

図表 1-2-1 本計画と関連する計画



3 計画期間

介護保険事業計画は、介護保険法第 117 条第 1 項により、3 年を 1 期とすることと定められていることから、本計画の計画期間は令和 6（2024）～8（2026）年度の 3 年間となります。

図表 1-3-1 本計画の計画期間

第 9 次計画			第 10 次計画（本計画）			第 11 次計画			第 15 次計画		
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)
			団塊の世代が 後期高齢者に						団塊ジュニア世代が 前期高齢者に		
令和 7（2025）年度までの中長期 的な視点に立った施策の展開											
令和 22（2040）年度を展望した社会保障											

4 日常生活圏域の設定について

介護保険法では、市町村介護保険事業計画において、日常生活圏域を定めるものとされています。日常生活圏域は、高齢者が要介護状態となった場合においても、できるかぎり住み慣れた地域の中で継続して生活ができるよう、相談やサービス利用が完結することを目指したものです。

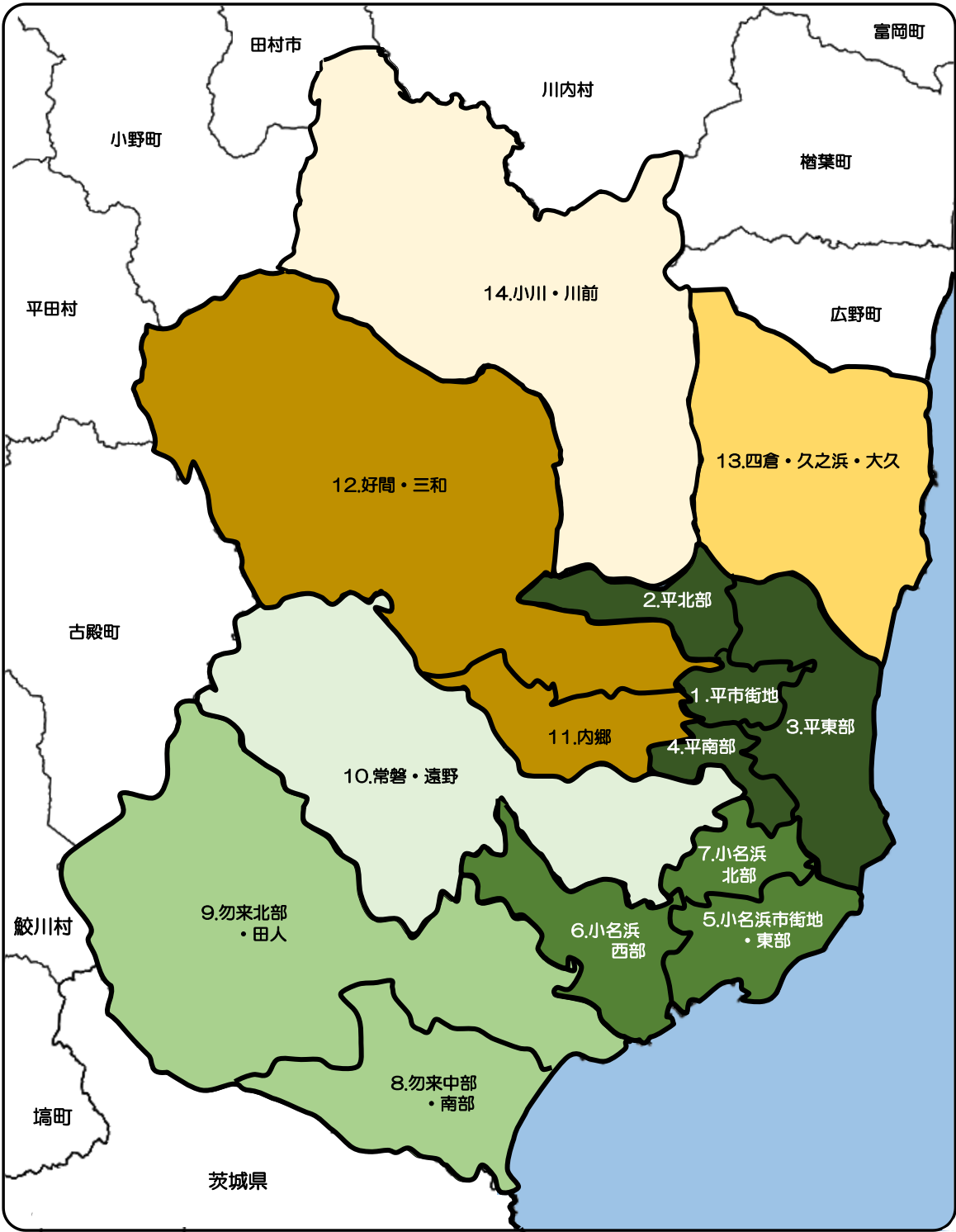
本市では行政区や小学校、公民館、支所、地区保健福祉センターなど、高齢者が日常生活活動を営む地域を考慮して、第4次計画策定時に14圏域を設定しています。

計画策定後は、圏域の基盤整備の状況や介護サービス需要を勘案し、施策を展開します。

図表1-5-2 本市の日常生活圏域一覧表

日常生活圏域名		地区・町名等
第1圏域	平市街地	平、北白土、南白土、谷川瀬、鎌田、明治団地、平成、内郷小島町、小島町
第2圏域	平北部	上平窪、中平窪、下平窪、中塩、四ツ波、幕ノ内、鯨岡、大室、赤井、石森
第3圏域	平東部	中山、小泉、上高久、下高久、塩、上神谷、中神谷、下神谷、上片寄、下片寄、豊間、薄磯、沼ノ内、神谷作、上山口、下山口、山崎、菅波、荒田目、上大越、下大越、藤間、泉崎、原高野、馬目、絹谷、北神谷、水品、鶴ヶ井
第4圏域	平南部	上荒川、下荒川、吉野谷、自由ヶ丘、郷ヶ丘、中央台、若葉台
第5圏域	小名浜市街地・東部	江名、折戸、中之作、永崎、小名浜、上神白、下神白、岡小名、南富岡、大原、洋向台、湘南台
第6圏域	小名浜西部	葉山、泉町、本谷、滝尻、下川、黒須野、玉露、泉ヶ丘、泉玉露、泉もえぎ台、中部工業団地、渡辺町
第7圏域	小名浜北部	相子島、住吉、島、野田、岩出、林城、金成、玉川町、鹿島町
第8圏域	勿来中部・南部	錦町、勿来町、川部町、沼部町、三沢町、山玉町、瀬戸町、富津町
第9圏域	勿来北部・田人	植田町、後田町、仁井田町、高倉町、江畑町、添野町、石塚町、東田町、佐糠町、岩間町、小浜町、山田町、金山町、中岡町、南台、田人地区全域
第10圏域	常磐・遠野	常磐地区全域（若葉台を除く）、遠野地区全域
第11圏域	内郷	内郷地区全域（内郷小島町、小島町を除く）
第12圏域	好間・三和	好間地区全域、三和地区全域
第13圏域	四倉・久之浜・大久	四倉地区全域、久之浜・大久地区全域
第14圏域	小川・川前	小川地区全域、川前地区全域

図表 1-5-3 本市の日常生活圏域



5 S D G s 推進と本計画の関係

S D G s（エスディージーズ）（Sustainable Development Goals）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で掲げられた、先進国を含む全世界共通の目標です。”地球上の誰一人として取り残さない”を基本理念に、国際社会全体の共通目標として、平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの間に達成すべき 17 の目標と、169 の具体的なターゲットで構成され、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組みが設定されています。

S D G s は国際的課題の解決に向けて世界的に取り組むものですが、それを達成するには、国はもとより、自治体、民間企業等の団体、それらを構成する一人ひとりの意識と行動が必要です。国の S D G s 推進本部では「S D G s 実施指針改定版（令和元年 12 月 20 日）」を定め、地方自治体には「様々な計画に S D G s の要素を反映すること」が期待されています。

本計画においても、以下の目標（ゴール）を念頭に、達成に向けた施策を推進していきます。

図 1-4-1 S D G s におけるいわき市の高齢者福祉に関連する目標

 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する	 10 人や国の不平等をなくそう	10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する
 11 住み続けられるまちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	 13 気候変動に具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 16 平和と公正をすべての人に	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する		

第2章 本市の高齢者をめぐる状況

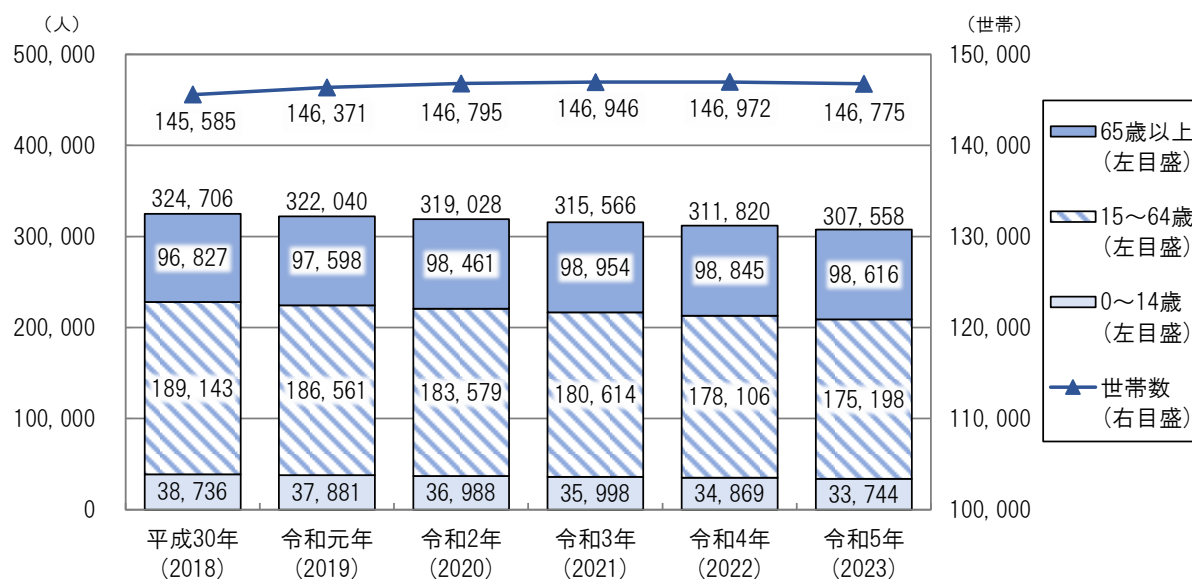
1 本市の人口と高齢者数の推移

(1) 人口と世帯の推移

本市の総人口は、平成10年をピークに減少しており、令和5（2023）年10月1日現在で307,558人と、5年前の平成30（2018）年より17,148人と、約5.3%減少しています。年齢3区分別に見ると、0～14歳、15～64歳人口は5年間で18,937人減少しましたが、65歳以上の老年人口は1,789人増加しています。本市人口の減少数に比べて64歳以下の人口は大幅に減少しており、少子高齢化が急速に進行していることが確認できます。

また、世帯数は増加傾向にあり、世帯あたり人員は5年間で2.23人から2.10人となり、核家族化も進行しています。

図表2-1-1 本市の人口・世帯数の推移（各年10月1日現在）



図表2-1-2 本市の人口・世帯数の増加率と世帯あたり人員（各年10月1日現在）

	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
人 口	324,706 人	322,040 人	319,028 人	315,566 人	311,820 人	307,558 人
人口増加率	-	-0.8%	-0.9%	-1.1%	-1.2%	-1.4 %
世帯数	145,585 世帯	146,371 世帯	146,795 世帯	146,946 世帯	146,972 世帯	146,775 世帯
世帯数増加率	-	0.5%	0.3%	0.1 %	0.0 %	-0.1 %
世帯あたり人員	2.23 人	2.20 人	2.17 人	2.15 人	2.12 人	2.10 人

出所:いわき市「住民基本台帳」 ※外国人を含む

(2) 高齢者数の推移

本市の高齢者数は、令和3（2021）年をピークに減少に転じましたが、令和5（2023）年10月1日現在の高齢化率は32.1%と増加傾向となっています。なお、5年間で65～74歳までの前期高齢者は959人減少し、75歳以上の後期高齢者は2,748人増加しています。

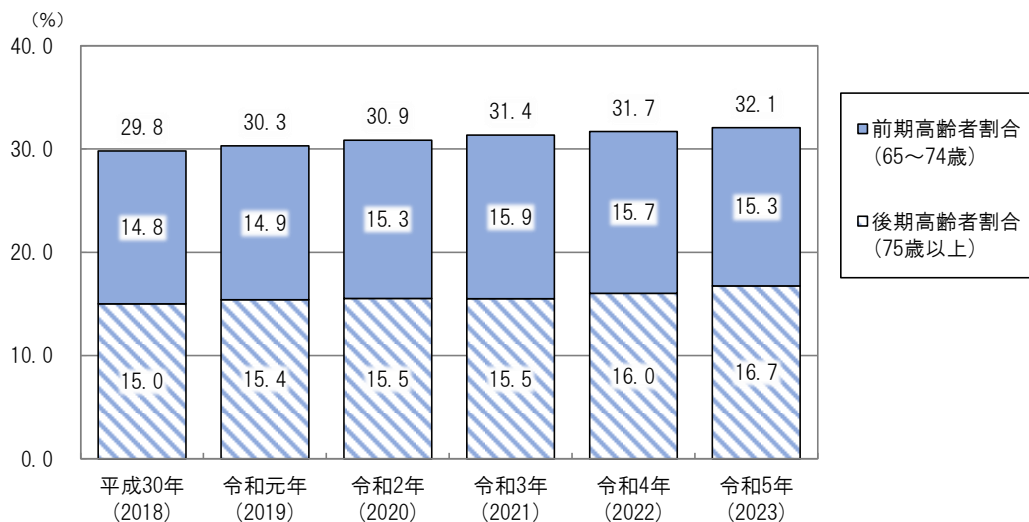
また、全国や福島県の値と比較すると、本市の令和5（2023）年10月1日現在の高齢化率（31.7%）は、福島県全体（32.0%）を下回りますが、全国（28.6%）と比較すると3.1ポイント高くなっています。

図表2-1-3 本市の高齢化の状況（各年10月1日現在）

			平成 30 年 (2018)	令和元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)	令和 4 年 (2022)	令和 5 年 (2023)
総人口			324,706 人	322,040 人	319,028 人	315,566 人	311,820 人	307,558 人
高齢者数	人 口		96,827 人	97,598 人	98,461 人	98,954 人	98,845 人	98,616 人
		対総人口比	29.8%	30.3%	30.9%	31.4%	31.7%	32.1%
	前 期 高 齢者数	人 口	48,079 人	48,014 人	48,949 人	50,047 人	48,836 人	47,120 人
		対総人口比	14.8%	14.9%	15.3%	15.9%	15.7%	15.3%
	後 期 高 齢者数	人 口	48,748 人	49,584 人	49,512 人	48,907 人	50,009 人	51,496 人
		対総人口比	15.0%	15.4%	15.5%	15.5%	16.0%	16.7%

※対総人口比は、端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

図表2-1-4 本市の総人口に占める前期・後期高齢者の割合（各年10月1日現在）



出所：いわき市「住民基本台帳」 ※外国人を含む

図表2-1-5 高齢化率の比較（令和5年1月1日現在）

	いわき市	福島県	全 国
総人口	310,890人	1,841,244人	125,416,877人
高齢者数	98,677人	588,320人	35,888,947人
高齢化率	31.7%	32.0%	28.6%

出所：総務省「住民基本台帳人口に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」 ※外国人を含む

高齢化の状況は、地区によっても差がみられ、令和5（2023）年10月1日現在における各地区の高齢化率は、小名浜地区では28.0%と市内で最も低い高齢化率であるのに対し、田人地区では51.9%、川前地区では54.0%と、高齢化率が50%を超えています。これらの高齢化率が高い地区では後期高齢者の割合も高く、田人地区、川前地区のほか、三和地区でも住民の4分の1以上が後期高齢者となっています。

また、5年前の平成30（2018）年の高齢化率と比較すると、すべての地区で増加していますが、中でも川前地区で大幅に増加しています。

図表2-1-6 本市の地区別の高齢化の状況（令和5年10月1日現在）

地区名	総人口	高齢者数	高齢化率	前期 高齢者数	前期高齢 者の割合	後期 高齢者数	後期高齢 者の割合	高齢化率 (平成30年)	高齢化率 の増減 (5年間)
平	85,532人	26,124人	30.5%	12,440人	14.5%	13,684人	16.0%	29.3%	1.2ポイント
小名浜	76,044人	21,295人	28.0%	10,169人	13.4%	11,126人	14.6%	26.8%	1.2ポイント
勿来	46,611人	15,397人	33.0%	7,030人	15.1%	8,367人	18.0%	32.2%	0.8ポイント
常磐	31,174人	10,799人	34.6%	5,370人	17.2%	5,429人	17.4%	33.4%	1.3ポイント
内郷	23,190人	7,700人	33.2%	3,713人	16.0%	3,987人	17.2%	31.7%	1.5ポイント
四倉	13,134人	4,859人	37.0%	2,269人	17.3%	2,590人	19.7%	36.6%	0.4ポイント
遠野	4,899人	2,042人	41.7%	1,055人	21.5%	987人	20.1%	39.3%	2.4ポイント
小川	6,111人	2,363人	38.7%	1,158人	18.9%	1,205人	19.7%	36.2%	2.5ポイント
好間	11,621人	3,829人	32.9%	1,925人	16.6%	1,904人	16.4%	31.9%	1.1ポイント
三和	2,626人	1,262人	48.1%	584人	22.2%	678人	25.8%	45.7%	2.3ポイント
田人	1,383人	718人	51.9%	319人	23.1%	399人	28.9%	49.4%	2.5ポイント
川前	905人	489人	54.0%	230人	25.4%	259人	28.6%	48.0%	6.0ポイント
久之浜・大久	4,328人	1,739人	40.2%	858人	19.8%	881人	20.4%	38.5%	1.7ポイント
合計	307,558人	98,616人	32.1%	47,120人	15.3%	51,496人	16.7%	29.8%	2.3ポイント

出所：いわき市「住民基本台帳」 ※外国人を含む

※高齢化率と前期高齢者の割合・後期高齢者の割合の合計は、端数処理により一致しない場合があります。

(3) 高齢者のみの世帯の状況

高齢者のみで構成される世帯の数は年々増加しており、令和5（2023）年10月1日現在で48,536世帯（総世帯数の33.1%）となっており、5年間で4,817世帯増加していますが、特に単身世帯の増加が顕著で、3,724世帯増加していることがわかります。また、単身世帯は高齢者世帯全体の60%以上を占めています。

図表2-1-7 本市の高齢者のみの世帯の状況（各年10月1日現在）

		平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
総世帯数		145,585 世帯	146,371 世帯	146,795 世帯	146,946 世帯	146,972 世帯	146,775 世帯
高齢者のみの世帯	世帯数	43,719 世帯	44,930 世帯	46,096 世帯	47,102 世帯	47,909 世帯	48,536 世帯
	構成比	30.0%	30.7%	31.4%	32.1%	32.6%	33.1%
高齢者単身世帯	世帯数	26,116 世帯	26,971 世帯	27,754 世帯	28,505 世帯	29,272 世帯	29,840 世帯
	構成比	17.9%	18.4%	18.9%	19.4%	19.9%	20.3%
高齢者のみの世帯（単身世帯を除く）	世帯数	17,603 世帯	17,959 世帯	18,342 世帯	18,597 世帯	18,637 世帯	18,696 世帯
	構成比	12.1%	12.3%	12.5%	12.7%	12.7%	12.7%

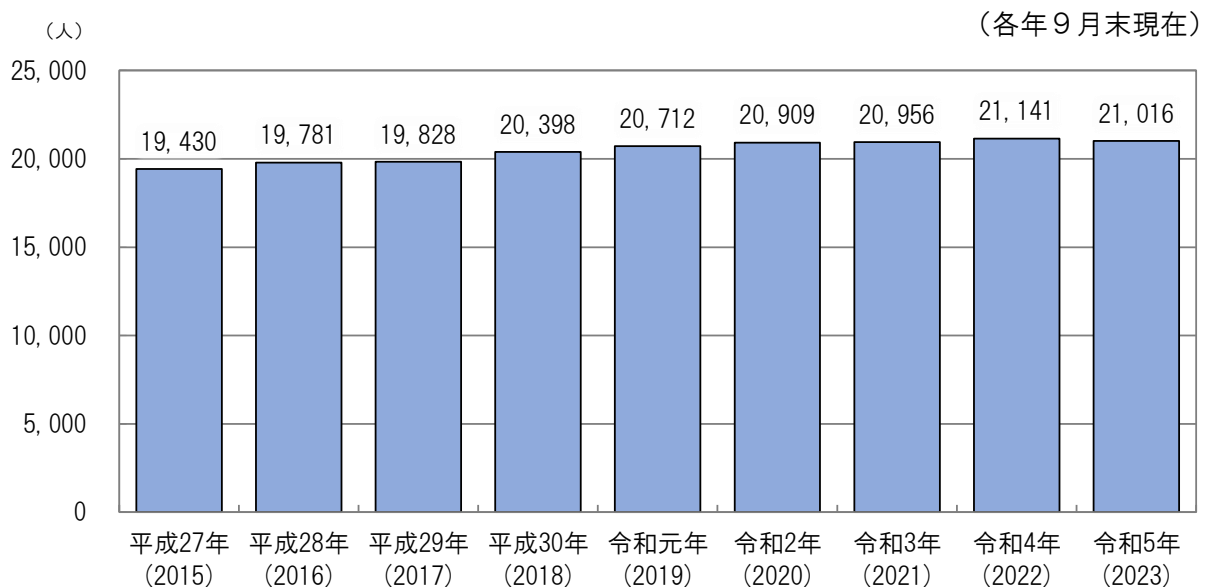
出所：いわき市「住民基本台帳」 ※外国人を含む

※構成比は、端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

(4) 要介護・要支援認定者数の推移

本市の要介護・要支援認定者数は介護保険制度創設以来増加傾向にあり、平成30（2018）年には20,000人を超えました。令和5年度は前年度に比べ減少していますが、今後も緩やかに増加すると見込まれます。

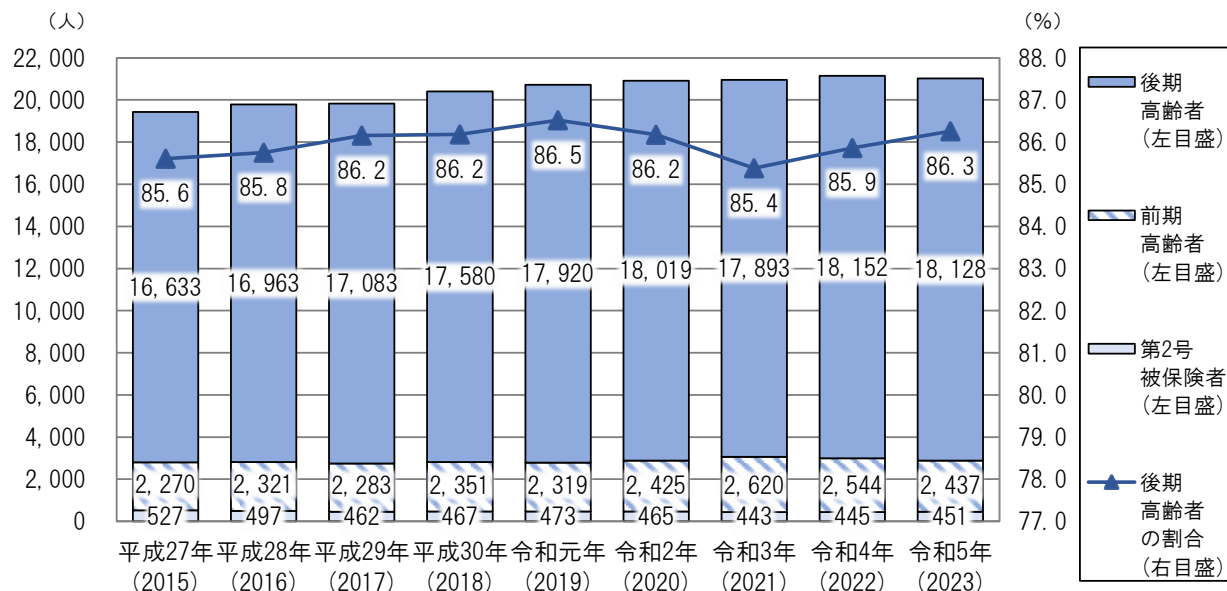
図表2-1-8 本市の要介護・要支援認定者数(第1号、第2号被保険者)の推移



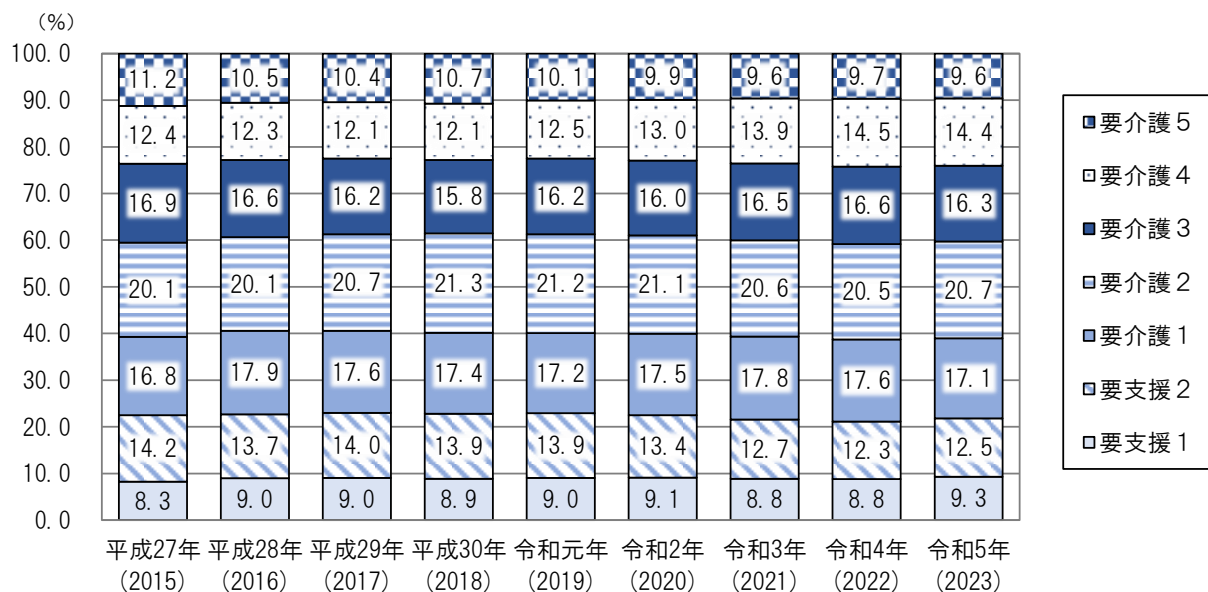
出所：厚生労働省「介護保険事業報告(月報)」

また、年齢階層別に要介護・要支援認定者数をみると、後期高齢者における認定率は概ね 85～87%で推移していることがわかります。また、要介護度別にみると、認定者総数における要支援 1・2 の認定者が全体の約 20%、要介護 1・2 が全体の約 40%と、要介護 2 以下の認定者で認定者全体の約 60%を占めていることがわかります。

図表 2-1-9 本市の年齢別要介護・要支援認定者数の推移（各年 9 月末現在）



図表 2-1-10 本市の要介護度別の構成比（各年 9 月末現在）



出所：厚生労働省「介護保険事業報告(月報)」

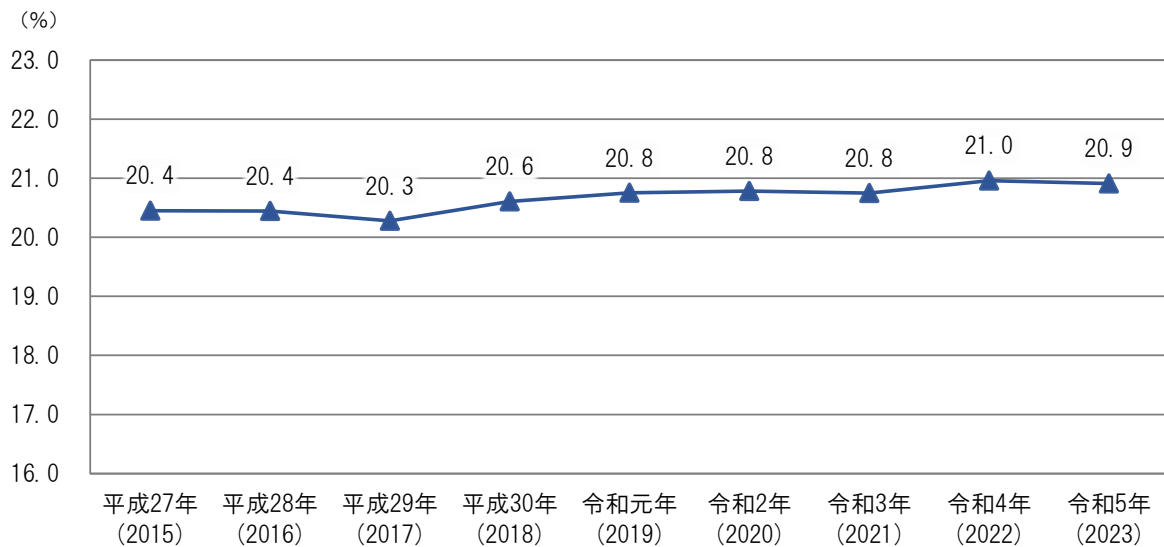
※構成比は、端数処理により内訳と合計が 100.0%にならない場合があります。

65歳以上の第1号被保険者数に占める要介護・要支援認定者数の割合（認定率）をみると、平成29(2017)年までは横ばいで推移していましたが、その後は緩やかに増加し、令和5(2023)年9月末現在では20.9%となっています。

要介護・要支援認定率の推移を前期高齢者・後期高齢者別にみると、前期高齢者の認定率は令和3(2021)年にかけて増加し5.2%となりましたが、以降は横ばいで推移しています。

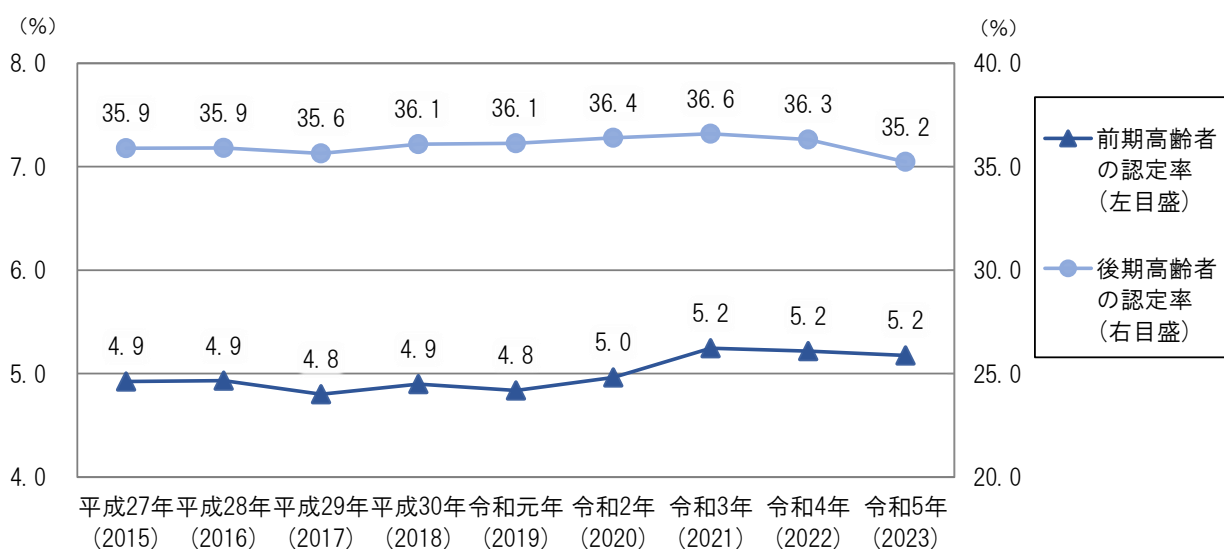
また、後期高齢者の認定率は、令和3(2021)年にかけて緩やかに増加しましたが、以降は減少に転じ、令和5(2023)年は平成26(2014)年と同水準となっています。

図表2-1-11 本市の第1号被保険者の要介護・要支援認定率（各年9月末現在）



※第1号被保険者の認定率:65歳以上の要介護・要支援者数を、第1号被保険者数で除した値

図表2-1-12 本市の第1号被保険者の要介護・要支援認定率(前期高齢者・後期高齢者別)（各年9月末現在）



出所:厚生労働省「介護保険事業報告(月報)」

※前期高齢者の認定率:65～74歳の要介護・要支援認定者数を、65～74歳の第1号被保険者数で除した値

※後期高齢者の認定率:75歳以上の要介護・要支援認定者数を、75歳以上の第1号被保険者数で除した値

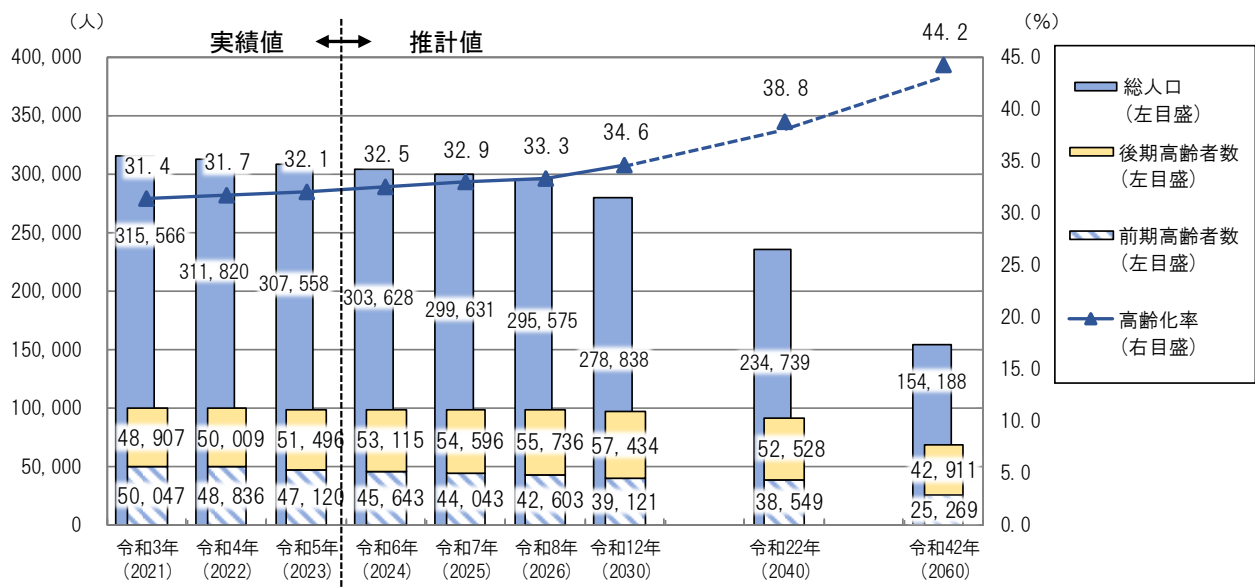
2 本市高齢者の将来像

(1) 人口の将来推計

本市の総人口は平成10年の約36万人をピークに減少が続いており、令和8（2026）年には30万人を切り、団塊ジュニアが高齢者となる令和22（2040）年には約23万人に、その後令和42（2060）年には約15万人にまで減少することが予想されています。また、本市の高齢者数は、令和3（2021）年に98,954人とピークを迎え、現在は減少傾向にあります。総人口の減少スピードよりも緩やかであると推計されるため、高齢化率は今後も増加し続けることが見込まれます。

前期高齢者は、令和3（2021）年の50,047人をピークに今後減少していくことが予想されます。後期高齢者は今後も増加傾向が見込まれますが、令和12（2030）年に57,434人をピークとして以後、減少していくことが予想されます。一方で、高齢化率は今後も増加し続け、令和22（2040）年には38.8%、令和42年（2060年）には44.2%となることが予想されています。

図表2-2-1 本市人口の将来推計



図表2-2-2 前期高齢者／後期高齢者の内訳

		令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和42年 (2060)
高齢者 (65歳以上)	人数	98,616人	98,758人	98,639人	98,339人	96,555人	91,077人	68,180人
	総人口に占める割合	32.1%	32.5%	32.9%	33.3%	34.6%	38.8%	44.2%
前期高齢者 (65～74歳)	人数	47,120人	45,643人	44,043人	42,603人	39,121人	38,549人	25,269人
	総人口に占める割合	15.3%	15.0%	14.7%	14.4%	14.0%	16.4%	16.4%
後期高齢者 (75歳以上)	人数	51,496人	53,115人	54,596人	55,736人	57,434人	52,528人	42,911人
	総人口に占める割合	16.7%	17.5%	18.2%	18.9%	20.6%	22.4%	27.8%

出所：いわき市による推計値

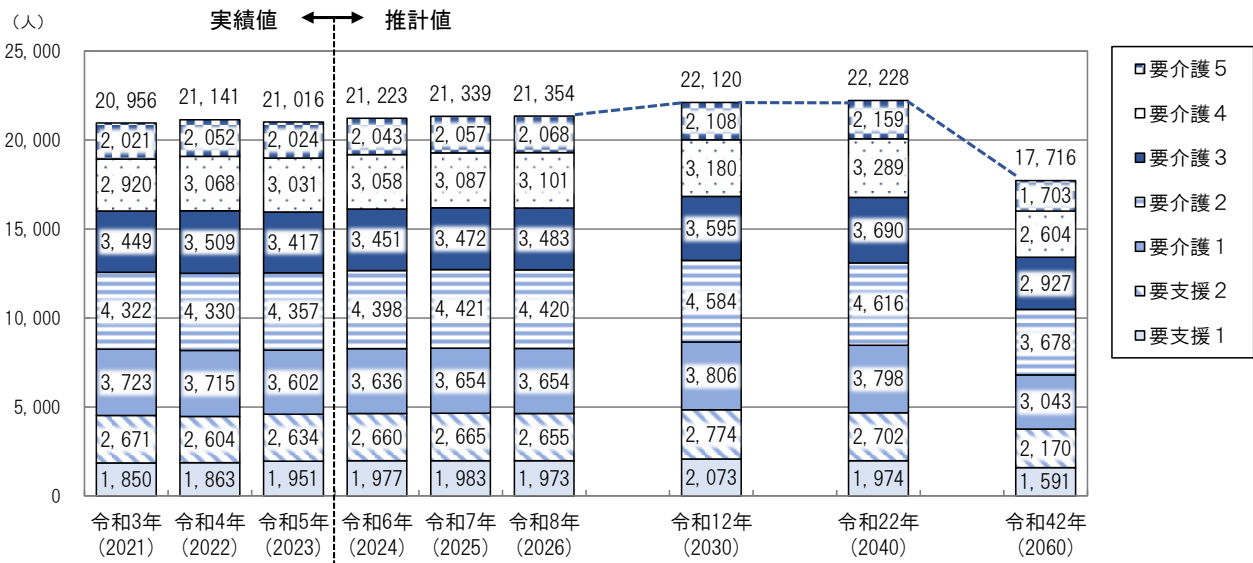
※総人口に占める割合は、端数処理により内訳と合計が一致しない場合があります。

(2) 認定者数の将来推計

本市の要介護・要支援認定者数は、令和 22（2040）年までは緩やかに増加することが見込まれますが、令和 42（2060）年においては、認定者の多くを占める第 1 号被保険者人口の減少に伴い、17,716 人まで減少することが予想されます。

なお、令和 8（2026）年の第 1 号被保険者の認定率は、令和 5（2023）年の 20.9%から、21.3%に増加すると予想されています。現状の傾向が将来に渡って続いたと仮定すると、令和 22（2040）年には 24.0%、令和 42（2060）年には 25.7%になることが予想されています。

図表 2-2-3 本市の要介護・要支援認定者数(第 1 号、第 2 号被保険者)の将来推計

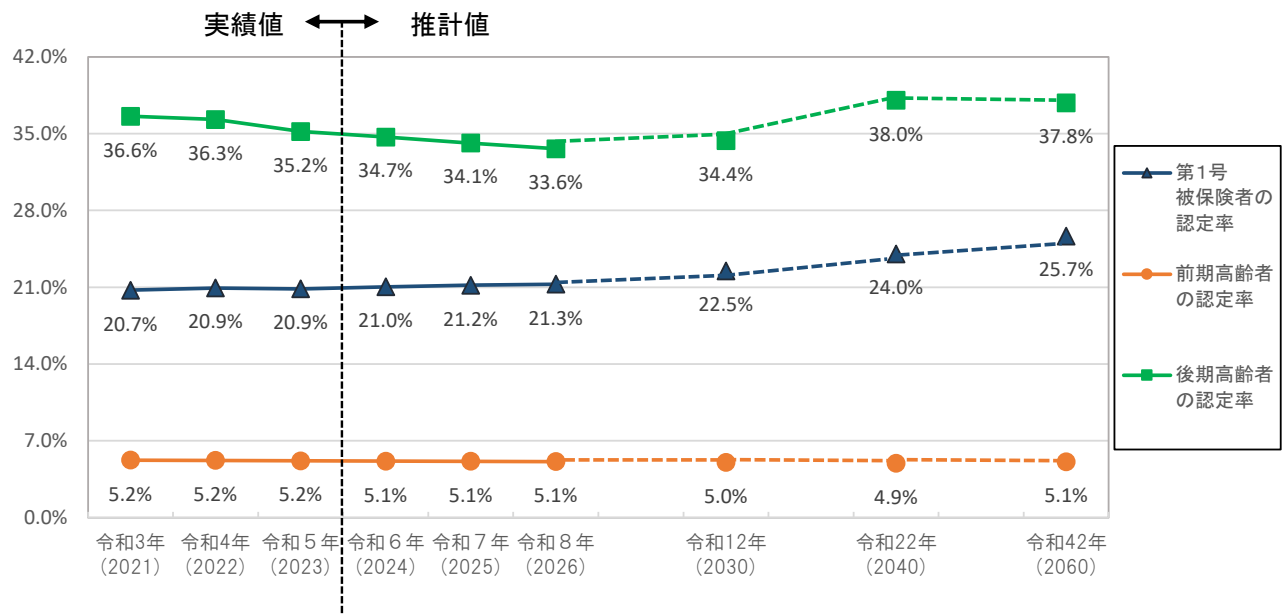


図表 2-2-4 本市の要介護・要支援認定者数（第 1 号被保険者）の将来推計

	令和 5 年 (2023)	令和 6 年 (2024)	令和 7 年 (2025)	令和 8 年 (2026)	令和 12 年 (2030)	令和 22 年 (2040)	令和 42 年 (2060)
高齢者数	98,616 人	98,758 人	98,639 人	98,339 人	96,555 人	91,077 人	68,180 人
認定者数（第 1 号被保険者）	20,565 人	20,777 人	20,899 人	20,920 人	21,710 人	21,894 人	17,505 人
第 1 号被保険者の認定率	20.9%	21.0%	21.2%	21.3%	22.5%	24.0%	25.7%
前期高齢者数	47,120 人	45,643 人	44,043 人	42,603 人	39,121 人	38,549 人	25,269 人
前期高齢者の認定者数	2,437 人	2,347 人	2,260 人	2,176 人	1,972 人	1,907 人	1,282 人
前期高齢者の認定率	5.2%	5.1%	5.1%	5.1%	5.0%	4.9%	5.1%
後期高齢者数	51,496 人	53,115 人	54,596 人	55,736 人	57,434 人	52,528 人	42,911 人
後期高齢者の認定者数	18,128 人	18,429 人	18,638 人	18,743 人	19,737 人	19,986 人	16,222 人
後期高齢者の認定率	35.2%	34.7%	34.1%	33.6%	34.4%	38.0%	37.8%

出所:いわき市による推計値

図表 2-2-5 本市の要介護・要支援認定率（第1号被保険者）の将来推計



第3章 第9次計画の進捗と評価

1 第9次計画の事業実績と評価

第9次計画においては、「2025年、2040年を見据えたビジョン」として第8次計画から発展的に継承する、「健康寿命の延伸」と「いわき市地域包括ケアシステムの深化・推進」を目指し再編した9つの視点に基づく取組みを行ってきました。各視点に位置づけた事業実績は、次表のとおりとなっています。

【第9次計画における9つの取組みの視点】

- 視点1 地域共生社会の実現を見据えた運営体制の充実
- 視点2 安心して暮らせる住まい環境の整備
- 視点3 地域で支える仕組みづくりの推進
- 視点4 健康づくり・介護予防の推進
- 視点5 生きがいづくりと社会参加の促進
- 視点6 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組みの強化
- 視点7 医療と介護の連携強化
- 視点8 認知症対策の推進
- 視点9 災害や感染症対策に係る体制整備

なお、第9次計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止のため他者との交流の機会が減少したことに加え、市の取組みにおいても、事業の中止や内容を見直して実施する事業も多く見られたため、目標値に達していない事業も見受けられます。

視点1：地域共生社会の実現を見据えた運営体制の充実

人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を見据え、地域包括ケアシステムの推進等に取り組んできましたが、目標値に達していない取組みが見受けられました。

「1 地域包括支援センター運営事業」について、高齢者の総合的な相談支援機関として、高齢者本人や関係者への支援を行いました。また、地域住民の課題を捉え、地域の社会資源と連携した「泉ヶ丘買い物お手伝い号」の立ち上げなど生活支援に資する仕組みづくりや、各地域の医師や薬剤師、ケアマネジャー等合同研修会の開催による多職種連携の強化、また、認知症地域支援推進員による認知症当事者とその家族が集う場の創出や地域の幅広い世代への普及啓発など、高齢者が住みよい地域づくりに取り組みました。

事業名	成果指標 (目標値)	第9次目標値			実績値・見込み値		
		R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5見込み (2023)
1 地域包括支援センター運営事業	総合相談 対応延件数	4,638 件	4,632 件	4,623 件	4,927 件	6,497 件	5,547 件
2 自殺対策事業	自殺死亡率 (人口10万人 あたりの自殺死 亡者数)	令和5年度までに13.0以下			17.60	18.1	R6.9以降 に確定

3	障害者相談支援事業	相談件数	14,000 件	15,000 件	16,000 件	12,544 件	11,605 件	12,000 件
4	精神保健福祉事業 (心の健康づくり)	心の健康相談 利用人数	108 人	108 人	108 人	63 人	61 人	80 人
5	地域ケア会議等事業	地域別計画 策定地区数	13 地区	13 地区	13 地区	13 地区	13 地区	13 地区
6	つながる・いわき事業	ポータルサイト 年間ページビュー 数	200,000 PV	200,000 PV	200,000 PV	96,469 PV	77,754 PV	85,000 PV
7	公共施設やサービス等のユニバー サルデザインの推進 【ユニバーサルデザインひとづ くり推進事業】	やさしさ写真コ ンクール応募作 品数	300 件	300 件	300 件	273 件	140 件	300 件
8	権利擁護支援事業	—	—	—	—	—	—	—
9	成年後見制度利用支援事業	成年後見市長 申立ての件数	40 件	40 件	40 件	28 件	27 件	30 件
		後見人報酬 助成件数	28 件	28 件	28 件	32 件	35 件	56 件
10	消費者教育推進事業	消費者教育推進 講座実施回数	42 回	42 回	42 回	48 回	51 回	53 回
11	消費者被害防止事業	出前講座 実施回数	20 回	20 回	20 回	13 回	31 回	25 回
12	市民に対する一次・二次医療体制 の啓発	—	—	—	—	—	—	—
13	在宅医療出前講座（共催事業）の 開催	開催地区	7 地区	7 地区	7 地区	コロナ感染症 蔓延防止のため 開催無し	6 地区	6 地区
		参加者数	300 人	300 人	300 人	コロナ感染症 蔓延防止のため 開催無し	242 人	300 人
14	合葬式墓地管理運営事業	—	—	—	—	—	—	—
15	生活困窮者自立相談支援事業	新規相談 受付件数	576 件	576 件	576 件	1,495 件	584 件	576 件

視点2：安心して暮らせる住まい環境の整備

支援の必要な高齢者が、必要な介護サービス等を利用しながら住み慣れた地域で暮らすことができるよう、サービス基盤や住まい環境の整備に取り組んできましたが、目標値に達していない取り組みが見受けられました。

多様なニーズに対応するためのサービス基盤の整備は概ね達成していますが、「4 特定施設入居者生活介護」及び「20 地域密着型介護老人福祉施設」においては、施設整備に向け公募を実施しましたが、物価高騰や資材不足などの社会情勢の影響もあり目標値には至らない結果となりました。今後は、令和 22（2040）年とその先を見据えた視点や地域ニーズを踏まえ、必要となる施設を整備していくとともに、整備する事業所への支援が必要と考えられます。

また、「1 介護老人福祉施設」及び「20 地域密着型介護老人福祉施設」については、入所待機者数が多数であることから、必要数を見極め、整備していく必要があります。

さらに、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくためには、要介護者の在宅生活の継続や介護者の負担軽減を図るサービスの充実が重要となります。なかでも、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は介護者の離職を防ぐサービスとして重要ですが、第9次計画期間中においても、このサービスを提供する事業者がない状況です。このため、サービス提供事業者の

より一層の参入促進を図るとともに、高齢者の在宅生活が継続できる環境づくりが必要と考えられます。

事業名	成果指標 (目標値)	第9次目標値			実績値・見込み値		
		R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5見込み (2023)
1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備	ショートステイ床からの転換	20 床	0 床	0 床	5 床	5 床	10 床
2 介護老人保健施設の整備	—	—	—	—	—	—	—
3 介護医療院の整備	整備床数	0 床	39 床	46 床	0 床	19 床	0 床
4 特定施設入居者生活介護の整備	整備床数	0 床	120 床	0 床	0 床	88 床	0 床
5 サービス付き高齢者向け住宅の登録	登録件数	1 件	1 件	1 件	0 件	2 件	0 件
6 養護老人ホームの運営	措置人数 (年間延)	2,040 人	2,040 人	2,040 人	1,738 人	1,678 人	1,600 人
7 軽費老人ホームへの補助	施設数	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設	6 施設
8 老人保護措置の実施	措置人数 (年間延)	912 人	912 人	912 人	1,738 人	1,678 人	1,600 人
9 老人短期入所運営事業	措置人数 (年間延)	12 人	12 人	12 人	0 人	0 人	0 人
10 高齢者緊急一時保護事業	—	—	—	—	8 人	6 人	5 人
11 民間社会福祉施設整備利子補助金による助成	対象施設数	8 施設	7 施設	7 施設	8 施設	7 施設	6 施設
12 高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	入居率	95%	95%	95%	91%	88%	88%
13 高齢者住宅リフォーム給付事業	給付件数	100 件	100 件	100 件	92 件	101 件	100 件
14 住宅改修相談支援等事業	相談件数	129 件	129 件	129 件	106 件	141 件	130 件
15 高齢者住宅改造支援事業	検査件数	100 件	100 件	100 件	92 件	105 件	100 件
16 要介護老人介護手当の支給	支給人数	540 人	540 人	540 人	497 人	457 人	450 人
17 家族介護用品給付事業	支給人数	157 人	157 人	157 人	167 人	179 人	190 人
18 都市機能誘導施設等整備促進事業	—	—	—	—	現状維持	現状維持	現状維持
19 住宅セーフティネット推進事業	—	—	—	—	—	—	—
20 地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）の整備	整備床数	0 床	58 床	58 床	0 床	0 床	0 床
21 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備	整備床数	0 床	36 床	36 床	0 床	36 床	36 床

視点3：地域で支える仕組みづくりの推進

多様な生活支援ニーズに対応できる仕組みづくりや地域での支え合いの機運の醸成に取り組んでいましたが、目標値に達していない取組みが見受けられました。

「1 住民支え合い活動づくり事業」や「10 避難行動要支援者避難支援事業」は目標値に達しなかったことから、今後も取組みの周知を図り、介護保険によらない生活支援サービスの創出や、災害発生時の避難支援体制の一層の構築が求められます。

事業名		成果指標 (目標値)	第9次目標値			実績値・見込み値		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5見込み (2023)
1	住民支え合い活動づくり事業	第3層協議体 設置数	13 団体	13 団体	13 団体	4 団体	2 団体	13 団体
2	共創型地域交通モデル事業	実施地域	2 地域	2 地域	2 地域	2 地域	2 地域	3 地域
3	地域共生社会まちづくり事業	補助金交付 事業数	2 件	2 件	2 件	2 件	1 件	3 件
4	配食サービス事業	延利用食数	216,000 食	236,000 食	258,000 食	208,455 食	217,667 食	234,800 食
5	老人日常生活用具給付事業	給付件数	40 件	40 件	40 件	20 件	26 件	30 件
6	訪問理美容サービス運営事業	延利用者数	255 人	255 人	255 人	236 人	212 人	200 人
7	寝具乾燥消毒サービス事業	延利用者数	56 人	56 人	56 人	64 人	58 人	60 人
8	緊急通報システム事業	設置件数	842 件	842 件	842 件	713 人	657 人	640 人
9	高齢者等救急医療情報キット配布事業	配布数	400 セット	400 セット	400 セット	445 セット	232 セット	350 セット
10	避難行動要支援者避難支援事業	登録者数（同意ありの者）	9,500 人	10,300 人	11,100 人	7,945 人	7,660 人	7,057 人
11	はいかい高齢者等SOSネットワーク事業	協力団体数	85 団体	87 団体	89 団体	83 団体	94 団体	96 団体
12	いわき見守りあんしんネット連絡会を通じた見守り・声かけ活動	いわき見守りあんしんネット連絡会登録団体数	85 団体	87 団体	89 団体	83 団体	94 団体	96 団体
13	障害者相談支援事業※再掲	相談件数	14,000 件	15,000 件	16,000 件	12,544 件	11,605 件	12,000 件
14	住宅セーフティネット推進事業※再掲	—	—	—	—	—	—	—

視点4：健康づくり・介護予防の推進

高齢者自身が健康づくりや介護予防に向けた意識醸成に取り組んでいましたが、目標値に達していない取組みが見受けられました。

「17 介護予防・生活支援サービス事業」は、生活援助サービス従事者の養成は進んでいるものの、制度への理解不足などから利用者及び事業者が増加しない要因となっています。

事業名		成果指標 (目標値)	第9次目標値			実績値・見込み値		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5見込み (2023)
1	健康診査	健康診査 受診率	27.0%	27.5%	28.0%	19.10%	22.62%	21.70%
2	健康手帳の交付	—	—	—	—	—	—	—
3	健康教育	開催回数	50 回	125 回	250 回	33 回	49 回	88 回
4	健康相談	開催回数	50 回	125 回	250 回	33 回	49 回	88 回
5	健診結果説明会	開催回数	13 回	13 回	13 回	5 回	13 回	14 回
6	訪問指導	訪問指導 延件数 (生活習慣病・ 介護予防)	600 件	1,500 件	3,000 件	162 件	740 件	1,480 件
7	予防接種事業(高齢者インフルエ ンザ・高齢者用肺炎球菌)	—	—	—	—	—	—	—
8	結核予防事業	集団検診におけ る、胸部レント ゲンの受診率	30%	30%	30%	17.8%	21.8%	30.0%
9	いわき市健康推進員の育成・支援	健康推進員 育成数	123 人	123 人	123 人	120 人	116 人	113 人
10	健康いわき21計画推進事業	—	—	—	—	—	—	—
11	いわき市保健委員の育成・支援	—	—	—	—	—	—	—
12	食育推進事業	委員会 開催回数	2 回	4 回	3 回	1 回	2 回	3 回
13	健康・栄養推進事業	研修会 実施回数	2 回	2 回	2 回	1 回	2 回	2 回
14	口腔・栄養ケア推進事業	訪問口腔・訪問 栄養指導延件数	180 件	180 件	180 件	23 件	15 件	100 件
15	たばこ対策事業	健康教育等の実 施回数及び参加 者数	健康教育 3 回 300 人	健康教育 3 回 300 人	健康教育 3 回 300 人	健康教育 5 回 413 人	健康教育 3 回 112 人	健康教育 3 回 300 人
16	さかなの日推進事業 【いわき産水産物魚食普及推進 事業】	公民館料理教室 開催回数	24 回	24 回	24 回	22 回	27 回	12 回
17	介護予防・生活支援サービス事業	生活援助サー ビス事業所数	25 事業所	30 事業所	35 事業所	21 事業所	18 事業所	19 事業所
		通所型短期集中 予防サービス事 業所数	5 事業所	6 事業所	7 事業所	4 事業所	1 事業所	2 事業所

18	いわき市シルバーリハビリ体操事業	指導士養成数	96 人	96 人	96 人	20 人	29 人	52 人
19	介護予防ハイリスク者把握事業	個別訪問件数	500 件	500 件	500 件	934 件	582 件	758 件
20	介護予防ケアマネジメント支援会議	要介護度の維持・改善率	対象者数の 50%	対象者数の 55%	対象者数の 60%	対象者数の 75%	対象者数の 75%	対象者数の 75%
21	介護保険サービス（リハビリテーション、機能訓練、口腔や栄養に係る取組みの強化）	—	—	—	—	—	—	—
22	つどいの場創出支援事業	月 2 回以上開催する団体の割合	65%	70%	75%	63%	66%	75%
		高齢者参加率	10%	10%	10%	8%	7%	10%
23	介護予防意識の普及・啓発	健康教室及び相談会開催回数	90 回	90 回	90 回	58 回	110 回	90 回
		健康教室及び相談会参加人数	1,440 人	1,440 人	1,440 人	564 人	1,065 人	1,440 人
24	三和ふれあい館の活用	施設利用者数	23,900 人	23,900 人	23,900 人	11,898 人	25,270 人	24,500 人
25	老人福祉センター、老人憩いの家の活用	利用者数	35,200 人	35,200 人	35,200 人	7,860 人	12,388 人	13,626 人
26	住民支え合い活動づくり事業 ※再掲	第 3 層協議体設置数	13 団体	13 団体	13 団体	4 団体	2 団体	13 団体

視点 5：生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が生きがいや役割を持ちながら生活できるよう地域社会との交流や社会貢献の場等への参加促進に取り組んできましたが、目標値に達していない取組みが見受けられました。

「10 地区敬老会」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和 2 年度から令和 4 年度までは中止となり、令和 5 年度には参加者は少ないものの再開しました。

また、老人クラブ等による活動やスポーツ大会であるシルバーピアード、施設でのボランティア受入など、高齢者の活動の場が再開されています。

事業名		成果指標 (目標値)	第 9 次目標値			実績値・見込み値		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 見込み (2023)
1	いきいきシニアボランティアポイント事業	参加者数	1,200 人	1,500 人	2,000 人	946 人	933 人	950 人
2	公民館での高齢者を対象とした学級・講座の開催 【教育活動推進事業】	講座数	44 講座	44 講座	44 講座	34 講座	44 講座	50 講座
		参加人数	1,320 人	1,320 人	1,320 人	584 人	784 人	800 人
3	防犯まちづくり推進事業	防犯パトロール用品無償貸与数	40 件	40 件	40 件	8 件	6 件	20 件
4	高齢者等肉用雌牛貸付事業	貸付頭数	5 頭	5 頭	5 頭	2 頭	0 頭	0 頭
5	老人クラブの育成・支援	老人クラブ数	92 クラブ	92 クラブ	92 クラブ	86 クラブ	76 クラブ	92 クラブ

		会員数	3,855 人	3,855 人	3,855 人	3,465 人	3,014 人	3,855 人
6	シルバーフェア（シルバー文化祭）の開催	作品の出品数	382 点	382 点	382 点	350 点	431 点	382 点
		参加者数	249 人	249 人	249 人	390 人	470 人	249 人
		入場者数	430 人	430 人	430 人	383 人	493 人	430 人
7	世代間交流事業「知恵と技の交歓教室」の実施	参加人数	1,000 人	1,000 人	1,000 人	221 人	248 人	1,000 人
8	シルバーピアードの開催	参加人数	700 人	700 人	700 人	未実施	300 人 （一部未実施）	700 人
9	シルバーレクリエーションの推進	補助件数	3 件	3 件	3 件	0 件	1 件	3 件
10	地区敬老会の開催	入場者数	4,200 人	4,200 人	4,200 人	未実施	未実施	667 人
11	敬老祝金の支給	支給率	100%	100%	100%	92%	94%	100%
12	生涯スポーツの普及事業	スポーツ教室等参加者数	3,700 人	3,700 人	3,700 人	406 人	2,111 人	3,300 人
13	つどいの場創出支援事業※再掲	月2回以上開催する団体の割合	65%	70%	75%	65%	70%	75%
		高齢者参加率	10%	10%	10%	10%	10%	10%
14	いわき市シルバーリハビリ体操事業※再掲	指導士養成数	96 人	96 人	96 人	20 人	29 人	52 人
15	住民支え合い活動づくり事業※再掲	第3層協議体設置数	13 団体	13 団体	13 団体	4 団体	2 団体	13 団体
16	三和ふれあい館運営事業※再掲	施設利用者数	23,900 人	23,900 人	23,900 人	11,898 人	25,270 人	24,500 人
17	老人福祉センター等施設整備事業※再掲	利用者数	35,200 人	35,200 人	35,200 人	7,860 人	12,388 人	13,626 人
18	さかなの日推進事業【いわき産水産物魚食普及推進事業】※再掲	公民館料理教室開催回数	24 回	24 回	24 回	22 回	27 回	12 回
19	シルバー人材センターの活動支援	延就業人数	83,726 人	83,726 人	83,726 人	86,971 人	88,334 人	95,000 人

視点6：介護人材の確保・育成と介護サービスの充実

介護人材の確保・育成と介護現場の業務効率化に向け取り組んできましたが、目標値に達していない取り組みが見受けられました。

「6 介護相談員派遣事業」は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、令和2年度から4年度は派遣を中断していましたが、令和5年度から25事業所で再開しました。今後、事業者へ派遣について打診するなど、取り組みを進めます。

事業名		成果指標 (目標値)	第9次目標値			実績値・見込み値		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5見込み (2023)
1	介護人材育成事業	出前講座開催回数	10回	10回	10回	1回	2回	3回
2	高校生就職支援事業	参加生徒延人数 (全業種)	3,000人	3,000人	3,000人	1,689人	2,270人	3,161人
3	福祉介護人材定着支援事業	受講者数	100人	100人	100人	22人	50人	50人
4	資格取得の支援	事業対象者の 養成機関卒業時 就職率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
5	介護給付等費用適正化事業	ケアプラン の点検件数	300件	350件	400件	486件	335件	400件
6	介護相談員派遣事業	派遣 事業所数	55事業所	55事業所	55事業所	未実施	未実施	25事業所
7	介護予防・生活支援サービス事業 ※再掲	生活援助サービス 事業所数	25事業所	30事業所	35事業所	21事業所	18事業所	19事業所
		通所型短期集中 予防サービス事業 所数	5事業所	6事業所	7事業所	4事業所	1事業所	2事業所
8	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援【地域医療介護総合確保基金】	—	—	—	—	—	—	—
9	外国人介護人材受入れ施設拡充のための支援の検討	—	—	—	—	—	—	—

視点7：医療と介護の連携強化

医療と介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、医療・介護の連携に取り組み、目標値を概ね達成しました。

「1 いわき医療圏退院調整ルールの実運用」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により目標値に達してない年度がありましたが、概ね達成できていると評価できるため、引き続き運用アンケートや運用評価会議の実施により、運用状況の把握・改善に努めていきます。

また、「2 在宅医療推進のための多職種研修会」は、対面開催だけでなくオンラインでも配信したことで参加者が増加しました。

事業名		成果指標 (目標値)	第9次目標値			実績値・見込み値		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5見込み (2023)
1	いわき医療圏退院調整ルール の運用	退院調整率 (退院時に病 院からケアマ ネジャーに連 絡があった割 合)	90%	93%	95%	90.0%	86.1%	95.0%
2	在宅医療推進のための多職種研 修会（共催事業）の開催	受講者数	120 人	120 人	120 人	196 人	295 人	120 人
3	在宅医療出前講座（共催事業）の 開催※再掲	開催地区	7 地区	7 地区	7 地区	コロナ感染症 蔓延防止の ため開催無し	6 地区	6 地区
		参加者数	300 人	300 人	300 人	—	242 人	300 人

視点 8：認知症対策の推進

認知症の状態像に合わせた医療・介護等サービスの提供体制の構築・連携を図るとともに、認知症に対する正しい知識と理解の普及に取り組んできましたが、目標値に達していない取組みが見受けられました。

「1 認知症多職種協働研修会」は、参加職種の広がりが課題であるため、研修内容や開催環境を工夫します。

また、「4 オレンジカフェ以和貴」は、キッチンカーを利用することで介護施設等の少ない中山間地区での開催が可能となったことや、屋外での開催によりコロナ禍においても制限なく開催できたことなどにより、参加機会が確保されたことから、概ね目標を達成しました。

事業名		成果指標 (目標値)	第9次目標値			実績値・見込み値		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5見込み (2023)
1	認知症多職種協働研修会	開催回数	2 回	2 回	2 回	2 回	1 回	1 回
		参加人数	150 人	150 人	150 人	340 人	35 人	100 人
2	認知症サポーター養成講座	認知症サポーター養成数	3,000 人	3,000 人	3,000 人	704 人	923 人	1,000 人
3	認知症地域支援推進員の配置	配置人数	9 人	9 人	9 人	3 人	3 人	5 人
4	オレンジカフェ以和貴	開催箇所	14 か所	14 か所	14 か所	12 か所	13 か所	14 か所
		開催回数	168 回	168 回	168 回	73 回	128 回	168 回
5	認知症初期集中支援チーム	対応件数	40 件	40 件	40 件	13 件	9 件	10 件
6	はいかい高齢者等 SOS ネットワーク事業※再掲	協力団体数	85 団体	87 団体	89 団体	83 団体	94 団体	96 団体

7	徘徊高齢者家族支援サービス事業	利用件数	9 件	9 件	9 件	2 件	2 件	9 件
8	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備※再掲	整備床数	0 床	36 床	36 床	0 床	36 床	36 床
9	本人ミーティング	—	—	—	—	—	—	—

視点9：災害や感染症対策に係る体制整備

災害や感染症から高齢者を守るため、関係機関との協力体制の構築や地域での支え合いの意識醸成、平時からの備えの充実に向け取り組みを進めてきました。

近年、台風や豪雨による水害により、甚大な被害が多く発生しています。このような災害のリスクが高まるなか、高齢者が安心・安全に生活できるよう、平時から災害に対する備えを万全にするとともに、災害時に重要な自助・共助の意識の醸成に取り組みながら、引き続き支援体制の整備を図ることが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとした様々な感染症に対し、マスク等の衛生用品の備蓄を促すとともに、関係機関と連携した感染防止対策が適切に実施できるような体制づくりが重要となります。

事業名		成果指標 (目標値)	第9次目標値			実績値・見込み値		
			R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 見込み (2023)
1	避難行動要支援者避難支援事業 ※再掲	登録者数	9,500 人	10,300 人	11,100 人	7,945 人	7,660 人	7,057 人
2	緊急通報システム事業※再掲	設置件数	842 件	842 件	842 件	713 人	657 人	640 人
3	いわき見守りあんしんネット連絡会を通じた見守り・声かけ活動 ※再掲	「いわき見守りあんしんネット連絡会」登録団体数	85 団体	87 団体	89 団体	83 団体	94 団体	96 団体
4	高齢者等救急医療情報キット配布事業※再掲	配布数	400 セット	400 セット	400 セット	445 セット	232 セット	350 セット
5	予防接種事業（高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌） ※再掲	—	—	—	—	—	—	—
6	結核予防事業 ※再掲	集団検診における、胸部レントゲンの受診率	30%	30%	30%	17.8%	21.8%	30.0%

2 第9次計画の評価と課題

(1) 総括

第9次計画では、「健康寿命の延伸」と「いわき市地域包括ケアシステムの深化・推進」を目指して取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により社会活動が停滞するなか、目標値に達していない取組みが多くありましたが、令和5年5月の5類感染症移行後は徐々に成果が回復した取組みも見受けられます。

「健康寿命の延伸」については、高齢者一人ひとりが自らの健康づくりや介護予防に取り組むことが欠かせませんが、コロナ禍により高齢者の参加が制限され、運動等の機会の喪失が続いていた高齢者も多く見られました。

「地域包括ケアシステムの深化・推進」については、地域の実情に応じた施設の整備や、医療・介護・福祉の多職種専門職との連携強化、日常生活に支援が必要となった高齢者を包括的に支えるサービスの充実に取り組みました。市内の一部地域においては、地域の社会資源と連携した高齢者の生活支援の仕組みづくりが図られています。

各取組みについては、住宅改修相談支援事業など各種相談に関する取組み等が概ね目標値を達成していることから、制度周知等の取組みにより、地域住民の意識醸成、関係機関の連携が図られているものと評価できます。

また、研修会におけるオンライン開催など新たな手法を取り入れた結果、参加者が増加した取組みもあり、他の取組みにおいても状況に応じた柔軟な対応が有効であると考えられます。

サービス提供基盤について、物価高騰や資材不足などの社会情勢や介護人材不足の影響により、介護サービス施設の整備が、一部目標に達しておらず、さらに、在宅生活の継続に必要な定期巡回・随時対応型訪問介護看護は提供事業者がない状況となっています。

これらの取組みの結果、「健康寿命の延伸」と「いわき市地域包括ケアシステムの深化・推進」については一定の成果は得られていると評価できますが、一方では高齢者の生活を支えるサービスの不足などの課題が見られるため、課題解決に向けた取組みを進めていくことが必要です。

(2) 取り組むべき課題

本市の高齢化率は、令和5（2023）年の32.1%から、令和22（2040）年に38.1%まで増加することが予想されています。また、要介護・要支援認定率も後期高齢者の増加に伴い、令和5（2023）年の20.8%から令和22（2040）年には23.9%に増加することが予想されており、高齢者の約4人に1人は何らかの支援が必要になります。このため、「つどいの場」や「いわき市シルバーリハビリ体操」など、要介護・支援状態になることを遅らせる介護予防の取組みや、既に認定を受けている高齢者の重度化予防に資する取組みを、誰もが参加しやすい環境整備と場の継続を図りながら、今後も広く推進する必要があります。

また、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続していくためには、要介護者の在宅生活の継続支援や家族等介護者の負担軽減を図るサービスの充実が重要となります。なかでも、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は利用者の生活状況に応じて柔軟なサービスが受けられるため、家族の介護離職を防ぐ介護保険サービスの1つとして有用であることから、サービス提供事業者の参入促進を図ることが必要と考えられます。なお、介護サービスの需要は年々増加しているものの、生産年齢人口の減少に伴う介護人材の不足が指摘されています。高齢者が自分らし

く暮らし続けられるためには、サービス提供基盤の整備が重要となりますが、これを推進するためには、相対的に不足する介護人材の確保と育成、介護業務の効率化が非常に大きな課題であると考えます。

今後も、高齢者や障害者、子どもなどに関わらず、誰もが役割をもって地域で活躍する「地域共生社会」の実現を見据えながら、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健康に安心して暮らし続けていくために、自立支援や介護予防・重度化防止に向けた取組みの充実や、医療と介護の連携、認知症バリアフリーのまちづくりの推進等、地域全体で地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図ってまいります。

なお、本計画策定にあたり、福祉施策検討の基礎資料や、介護保険給付サービスの見込み量の推計に活用するため、市民ニーズ把握を目的とするアンケート調査を実施しました。調査概要、各調査結果及び市のこれまでの取組みの結果から得られた課題については次のとおりです。

図表 3-2-1 アンケート調査の実施概要

調査名	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護支援専門員調査
調査対象	令和5年1月1日時点で要 介護認定を受けていない、 または要支援1・2の方	在宅にて介護を受けて いる65歳以上の方	いわき市介護支援専門員連 絡協議会会員
調査客体 の抽出	無作為抽出 (圏域別に抽出)	調査期間内に要介護認定調 査を受けた方	全会員
回収数	5,743件／9,800件 (回収率：58.6%)	209件／212件 (回収率：98.6%)	191件／326件 (回収率：58.6%)
調査期間	令和5年1月～2月	令和5年1月～2月	令和5年1月～2月

(3) 課題解決に向けた方向性

これまでの9つの取組みの視点を継承しながら、各調査結果及び市のこれまでの取組みの結果から得られた課題を次の3つの方向性に集約し、施策体系を整理します。

課題

- ①孤立・孤独の防止に向けた地域住民等による見守り体制の強化。
- ②「最期まで自宅で生活」するための、在宅医療・介護等のサービスの充実。
- ③認知症の相談窓口の更なる周知と体制整備。
- ④在宅介護者の負担を軽減する取組み。
- ⑤相談しやすい相手や環境をつくり、負担の軽減を図ることによる介護疲れの防止。
- ⑥介護支援専門員が相談しやすい体制の構築及び連携がスムーズに行える体制づくり。
- ⑦高齢者を虐待から守る仕組みづくりの強化。
- ⑧成年後見制度の理解を促すため、制度に関する周知や研修等の取組み。
- ⑨医療と介護のネットワークづくりに向けた、双方連携した会議や検討等の取組み。



①高齢者やその家族の希望を尊重する施策（自分らしく暮らす）

→高齢者が住み慣れた地域で最期まで尊厳ある暮らしが続けられよう支援するための体制の充実

課題

- ②「最期まで自宅で生活」するための、在宅医療・介護等のサービス充実。
- ⑥介護支援専門員が相談しやすい体制の構築及び連携がスムーズに行える体制づくり。
- ⑩利用しやすい介護サービスを地区ごとの需要に応じて充実させる。
- ⑪老老介護、ダブルケア、ヤングケアラーなど家族介護者への支援体制整備。
- ⑫介護支援専門員の負担軽減を図るため、人材確保や育成の取組み。
- ⑬「自立支援」「重度化防止」を意識したケアプランの作成に係る研修等の取組み。
- ⑭一般高齢者福祉事業の更なる周知。
- ⑮介護支援専門員のモチベーション維持のための様々な研修。



②高齢者の生活を支えるサービス提供の施策（安心して暮らす）

→介護施設整備や介護サービスの充実と、それを支える介護人材の確保

課題

- ①孤立・孤独の防止に向けた地域住民等による見守り体制の強化。
- ②「最期まで自宅で生活」するための、在宅医療・介護等のサービスの充実。
- ⑤相談しやすい相手や環境をつくり、負担の軽減を図ることによる介護疲れの防止。
- ⑪老老介護、ダブルケア、ヤングケアラーなど家族介護者への支援体制整備。
- ⑭一般高齢者福祉事業の更なる周知。
- ⑯筋力やバランス感覚の低下を防ぐ取組み。
- ⑰利用しやすい移動手段の確保に向け、交通政策分野と連携した取組み。
- ⑱要介護リスクを低下させるため、地域づくりの場等への参加。
- ⑲認知症の家族負担を減らす支援策の充実。



③高齢者が主体的に活動し、地域が支える施策（健康でいきいきと暮らす）
→高齢者の介護予防や生きがいづくり、社会参加を推進するとともに、地域住民による支え合い体制の強化

第4章 基本理念及びビジョン実現のための方向性

1 基本理念

国の基本指針においては、高齢化率や要介護・要支援認定者の増加に伴い、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や介護現場の生産性向上の推進が重要とされています。

第7次計画（平成27年度～平成29年度）以降、本計画を地域包括ケア計画として位置づけたうえで、本格的に地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを推進してきた経過を踏まえ、これまでの取組みを継続し、高齢者一人ひとりの自らの健康維持増進への関心の高揚を促進するとともに、医療と介護の連携強化や情報基盤の一体的な整備による地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図ります。

このことから、本計画の基本理念を次のとおり定めます。

**ひとりひとりが健康でいきいきと
安心して自分らしく暮らせるまち いわき**

また、「すべての高齢者は、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される」という老人福祉法の理念を踏まえ、本市に暮らす全ての高齢者が安心して自分らしく暮らすことができることを目指します。

2 ビジョン

基本理念が計画をひと言で表すスローガンであるのに対し、ビジョンは基本理念実現に向けた具体的な「あるべき姿」として設定します。

基本理念の実現には、先ず高齢者一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち（意識を変え）、健康づくりに生涯にわたって主体的に取り組む（行動を変える）ことで大きな効果が期待できます。

その上で、高齢者の生活を取り巻く多様な主体が相互に補完しながら地域での生活を支えていく体制「地域包括ケアシステム」の深化・推進の更なる強化が重要です。

本計画策定に向けたアンケート調査においては、市内高齢者の半数以上は「最期を自宅や住み慣れた地域で迎えることを希望している」との調査結果を踏まえ、できる限り本人の意思を尊重できる体制を「あるべき姿」とし、引き続き「(1)健康寿命の延伸」と「(2)地域包括ケアシステムの深化・推進」をビジョンとします。

(1) 健康寿命の延伸

高齢者自らの健康維持・増進への意識づくりを推進します。

また、病気や身体機能の低下の有無に関わらず、生きがいを持ち、その能力を活かし、必要なサービスを利用しながら地域で暮らし続けられる施策の展開を図ります。

対象者	取組みの方向
元気な高齢者	豊富な知識と経験を活かした地域社会参画機会の拡充
心身に不安のある高齢者 や支援が必要な高齢者	健康づくりに対する意識醸成や介護予防活動に参加しやすい環境整備

(2) いわき市地域包括ケアシステムの深化・推進

全ての高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援の確保により地域全体で支え合う仕組みづくりを目指します。

本計画期間中に団塊の世代全員が75歳以上となる2025年を迎えること、更に生産年齢人口が急激に減少していくことを踏まえ、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や介護現場における生産性の向上の推進等を進めます。

対象者	取組みの方向
元気な高齢者	地域が協働して支え合いながら暮らすことができる体制整備
心身に不安のある高齢者 や支援が必要な高齢者	介護サービスの充実や医療・介護の連携強化などの支援体制整備

図表4-2-1 地域包括ケアシステムのイメージ



3 施策の柱

ビジョンの実現に向けては、これまでの取組みの継続的な実施に加え、「アンケート調査」や国の調査・統計データなどから得られた高齢者（市民）視点の課題の解決が求められています。

まず、現在抱える様々な課題を3つに集約し、その課題解決に向けた方向性を、「(1)自分らしく暮らす」・「(2)安心して暮らす」・「(3)健康でいきいきと暮らす」と整理し、これらを「施策の柱」として各種取組みを進めていきます。

【施策の柱(1)】

自分らしく暮らす

高齢者やその家族の希望を尊重する施策

高齢者が住み慣れた地域で最期まで尊厳ある暮らしが続けられるよう、医療と介護の連携強化や、在宅介護者や介護支援専門員等が相談しやすい環境整備など、高齢者やその家族、それらを支える方を支援する体制のさらなる充実を図ります。

抽出した課題	解決に向けた主な取組み
① 高齢者の暮らしを支える体制充実のために	地域包括支援センター運営事業
	地域ケア会議等事業
	つながる・いわき事業
	権利擁護支援事業
	介護保険サービス (リハビリテーション、機能訓練、口腔や栄養に係る取組みの強化)
	地域リハビリテーション活動支援事業
	避難行動要支援者避難支援事業
	予防接種事業 (高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌)
② 最期まで自宅で暮らすために	いわき医療圏退院調整ルールの実用
	在宅医療推進のための多職種研修会（共催事業）の開催
	在宅医療出前講座（共催事業）の開催
③ 認知症高齢者とその家族を支えるために	認知症多職種協働研修会
	認知症サポーター養成講座
	オレンジカフェ以和貴
	本人ミーティング

【施策の柱(2)】

安心して暮らす

高齢者の生活を支えるサービス提供の施策

サービス需要の増加、認知症高齢者の増加及び生活困窮者や社会的に孤立するおそれのある高齢者など、多様な生活課題を抱える高齢者の増加に対応するため、様々な介護サービスの充実と、それを支える介護人材の確保・育成とともに、業務の負担軽減を図ります。特に、高齢者が住み慣れた地域で最期まで暮らし続けられるよう、高齢者やその家族を支援する在宅介護サービスの充実に取り組みます。

また、生活の基盤である「住まい」の確保について、多分野、多機関との連携を図ります。

抽出した課題	解決に向けた主な取組み
① 高齢者の生活不安を軽減させるために	養護老人ホームの運営
	高齢者住宅リフォーム給付事業
	地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）の整備
	住宅セーフティネット庁内連絡会議、入居・入所・葬送等支援事業
② 介護サービスを担う人材の確保・育成を目指すために	介護人材育成事業
	福祉介護人材定着支援事業
	介護給付等費用適正化事業
	介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICT の導入支援（地域医療介護総合確保基金）
	外国人介護人材受入れ施設拡充のための支援の検討

【施策の柱(3)】

健康でいきいきと暮らす

高齢者が主体的に活動し、地域で支える施策

高齢者が住み慣れた地域で孤立せず生きる喜びを感じながら暮らし続けられるよう、地域社会と交流できる場に積極的に参加する機会を創出し、高齢者が自分らしく暮らせるよう、地域住民をはじめとする多様な主体による活動の充実を図ります。

抽出した課題	解決に向けた主な取組み
①高齢者の身体的、精神的そして社会的に良好な状態を保つために	住民支え合い活動づくり事業
	配食サービス事業
	介護予防・生活支援サービス事業
	地域共生社会まちづくり事業
	シルバー人材センターの活動支援
②高齢者が地域交流するために	いきいきシニアボランティアポイント事業
	つどいの場創出支援事業
	老人クラブの育成・支援

4 9つの取組みの視点

高齢者の暮らしを支える各種取組みの整理（施策の柱）に、これまでの取組みの考え方（9つの取組みの視点）を重ねて設定し、施策の方向性を可視化します。

① 【地域共生社会の実現】

（一人ひとりが生きがいや役割を持ち、支え合いながら暮らし続けられるようにする取組み）

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、更に住民一人ひとりが役割を持つことで、暮らし・生きがい・地域をともに創っていく社会「地域共生社会」を目指します。

② 【住まい環境の整備】

（生活の基盤（拠点）として必要な住まいを、地域のニーズに応じて適切に整備するとともに、日常生活に必要な介護サービス等の充実を目指す取組み）

サービス需要の増加、認知症高齢者の増加及び生活困窮者や社会的に孤立する高齢者等、多様な生活課題を抱える高齢者の増加に対応するため、住み慣れた地域で暮らし続けることが可能となるよう、住まいのあり方について検討を進めるとともに、必要とされるサービス提供基盤の整備を図ります。また、住まいと生活の一体的な支援についても推進します。

③ 【地域で支える仕組みづくり】

（地域住民をはじめとする多様な主体による支え合い活動の充実により、きめ細かな生活支援ニーズに対応できるようにする取組み）

多様化・複雑化したニーズに対応するため、地域の多様な主体による生活支援サービスなどの地域の社会資源の創出を支援し、その提供体制が継続できるよう働きかけを進めるとともに、住民同士の互助に関する意識の醸成を図ります。

④ 【健康づくりと介護予防】

（健康に対する意識の向上を促すとともに、年齢に関わらず重症化してしまう疾患（生活習慣病やうつ病等）を予防することで、介護予防に繋げる取組み）

健康に関する相談や訪問指導をとおして高齢者自身が健康づくりや介護予防に向けた意識を高めるとともに、つどいの場等を活用し、専門職からのアプローチによる取組みを推進します。

⑤ 【生きがいづくりと社会参加】

（様々な生活環境の変化に対応できるよう、人（家族含む）との交流や地域社会との繋がりを確保するとともに、生きがいを持ち高齢期を豊かに生きるようにする取組み）

より多くの高齢者が、地域社会との交流を図る場へ参加できるような取組みを推進するとともに、関係機関との連携により地域における多様なニーズに応じた就業機会の確保・提供に努めます。

⑥【介護人材の確保と業務効率化】

（介護職が選ばれる職業となることを目指し、働きやすい職場環境の整備や技術や能力が評価されるようにするとともに、質の高いサービスを確保できるよう事務負担の軽減を図りながら、介護現場の生産性を向上させる取組み）

介護人材不足、とりわけ訪問介護職員の厳しい現状や介護保険運営協議会等で出された意見を踏まえ、必要とされる介護人材の確保・育成を推進します。

また、職場環境の改善等の取組みを通じ、職員の負担軽減を図るとともに、ケアの充実等介護サービスの質の向上へ繋げていくなどの生産性の向上に向けた取組みについて、国・県・事業者等と連携し、実情に応じた取組みを推進します。

⑦【医療と介護の連携強化】

（医療と介護双方のニーズを有する高齢者が暮らしやすくなるよう、制度間の課題解決に向けた協議を重ねながら、関係機関・団体における顔の見える関係づくりを進める取組み）

在宅医療と介護の支援を必要とする方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護関係者への情報提供や協働・連携を行い、サービスが一体的に提供できる体制の構築を推進します。

また、広く市民に対し在宅医療、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）等の理解促進のための取組みを推進します。

⑧【認知症施策の推進（認知症施策推進計画）】

（認知症になっても地域で暮らしていけるよう、認知症への正しい知識と理解の促進を基本に、認知症の人や家族等が地域において安心して暮らすことができるようにする取組み）

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症理解の普及・啓発や、認知症の人と家族等の支援をとおして、認知症バリアフリーのまちづくりを目指します。

さらに、本計画においては、国の「認知症施策推進大綱」を踏まえた「いわき市認知症施策推進計画」を策定し、取組みを推進します。⇒（第5章参照）

⑨【災害や感染症対策】

（いざという時に備えて安心して暮らしていけるよう、支え合いの地域社会を目指し、支援体制を整備していく取組み）

高齢者が安心・安全に生活できるよう、「いわき市地域防災計画」に基づき、避難行動要支援者の支援体制を強化するなど、災害時に迅速に対応できる体制整備を図ります。

また、関係機関と連携し、感染症予防対策及び発生時の支援体制の整備を図ります。

5 施策体系図

図表 4-5-1 施策体系図



6 施策の柱に基づく事業と成果指標

※後日 関係各課に確認のうえ、修正

「3つの施策の柱」及び「9つの取り組みの視点」毎に事業を位置付け、それぞれに成果指標を設定したうえで事業の推進を図っていきます。

(1) 自分らしく暮らす

事業名	取組内容	取り組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
地域包括支援センター運営事業	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ生活を継続することができるよう、生活の安定のために必要な支援を包括的に行う地域の中核機関である地域包括支援センターを運営する。	○		○	○	○		○	○	○
	【成果指標】総合相談対応延件数 R6: R7: R8:									
自殺対策事業	自殺予防に関する啓発の強化を図るとともに、関係機関の相互の連携を強化し、悩みを抱えた人に対する相談体制の充実・強化を図る等、自殺につながる可能性を見逃さないための取り組みを中心に、自殺予防対策を推進するため人材の育成を強化する。	○		○	○	○				
	【成果指標】自殺死亡率 R6: R7: R8:									
障害者相談支援事業	障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい種別や年齢に関わらず、相談対応、障害福祉サービスの利用支援や社会支援を活用するための情報提供及び助言、各種専門機関との連携など様々な生活課題について、サポートする。	○		○	○	○			○	
	【成果指標】相談件数 R6: R7: R8:									
精神保健福祉事業 (心の健康づくり)	高齢者が、いつまでも元気で生きがいを持ち、その能力を活かし社会に貢献できるよう、高齢期の心の健康の保持増進や、特にうつ予防のための知識普及講座・定期的な相談会を開催する。	○		○	○	○				
	【成果指標】心の健康相談利用人数 R6: R7: R8:									
地域ケア会議等事業	地域の課題とその対応策について協議する地域ケア会議を開催し、関係機関のネットワーク構築、ケアマネジャーなどへの高齢者支援について、有用な知識の普及啓発などを行う。	○		○	○	○		○	○	○
	【成果指標】地域別計画策定地区件数 R6: R7: R8:									
つながる・いわき事業	高齢者や高齢者を支える多くの方々が、各地域の日々の活動をさらに知り、つながることができる体制をつくるため、「地域包括ケアポータルサイトigoku」の運用をするほか、紙媒体を発行するなど、様々な媒体を通じて普及啓発を行う。	○		○	○	○			○	
	【成果指標】ポータルサイト年間ページビュー数 R6: R7: R8:									

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
公共施設やサービス等のユニバーサルデザインの推進【ユニバーサルデザインひとづくり推進事業】	ユニバーサルデザインを広く市民・事業者・市職員等に理解してもらい、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり等を進めるための意識啓発を図り、各種事業を実施する。	○	○	○		○				
	【成果指標】やさしさ写真コンクール応募作品数 R6: R7: R8:									
権利擁護支援事業	権利擁護分野の中核機関である権利擁護・成年後見センターが権利擁護に関する支援等を行う。主な事業としては、権利擁護に関する普及・啓発、総合相談、専門的支援、ネットワーク構築、人材育成等を行う。	○			○	○			○	
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									
成年後見制度利用支援事業	親族がいない場合などに、市長が裁判所に申し立て、また、被後見人が無資産の場合などに、後見人報酬を市が負担することで、本人の権利擁護や財産保護を行う。	○			○	○			○	
	【成果指標①】成年後見市長申立ての件数 R6: R7: R8: 【成果指標②】後見人報酬助成件数 R6: R7: R8:									
消費者教育推進事業	いわき市消費者教育推進計画（消費者あんしんサポートプラン）に基づき、地域や職域等の様々な場において、各消費者に必要な消費者教育を受ける機会を創出する。	○							○	
	【成果指標】消費者教育推進講座実施回数 R6: R7: R8:									
消費者被害防止事業	高齢化等による判断の低下により、高齢者が悪質な消費者被害に遭う危険性が高くなることから、関係機関等と連携しながら、消費者被害の未然防止に向けた各種施策展開を図る。	○						○		
	【成果指標】出前講座実施回数 R6: R7: R8:									
市民に対する一次・二次医療体制の啓発	一次医療機関・二次医療機関それぞれの、地域医療における役割を広く市民に啓発し、医療機関の適正利用を図る。	○		○	○	○			○	
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									
在宅医療出前講座（共催事業）の開催	在宅での療養が必要となったときに、適切な医療・介護サービスを選択し、住み慣れた地域で自らが望む生活を継続できるよう、在宅医療や健康維持について、市民啓発を目的として、市医師会・地域包括支援センターとの共催により出前講座を開催する。	○		○	○			○	○	
	【成果指標①】開催地区 R6: R7: R8: 【成果指標②】参加者数 R6: R7: R8:									
合葬式墓地管理運営事業	ひとつの大きな墓に多数の遺骨を合同で埋蔵する「合葬式墓地」の管理運営を行う。	○								
	【成果指標】自殺死亡率 R6: R7: R8:									

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
生活困窮者自立相談支援事業	生活保護の受給には至らない生活困窮者からの相談を受け、抱えている課題を評価・分析し、ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう支援プランを作成し、関係機関と連携を図り、支援を行うもの。	○		○	○	○				
	【成果指標】新規相談受付件数 R6： R7： R8：									
介護保険サービス（リハビリテーション、機能訓練、口腔や栄養に係る取組みの強化）	計画作成や多職種間会議でのリハ、口腔、栄養専門職の関与の明確化、また、通所介護や特養等における外部のリハ専門職等との連携による介護の推進等、リハビリテーション提供体制の効率的な推進を行うことで、質の高いサービスの提供を促進する。	○			○	○		○		
	【成果指標】設定なし R6： R7： R8：									
いわき医療圏退院調整ルール の運用	病院から退院後に切れ間なく介護サービスを受けられるようにするため、病院とケアマネジャー（介護支援専門員）が連携し、入院時から情報を共有し、退院に向けた連絡・調整を行う仕組みである「退院調整ルール」について、運用状況や課題を定期的に把握し、退院時の連携体制の構築を図る。							○	○	
	【成果指標】退院調整率（退院後に病院からケアマネジャーに連絡があった割合） R6： R7： R8：									
在宅医療推進のための多職種研修会（共催事業）の開催	在宅医療を推進するために、「医療」「介護」「福祉」「行政」等の様々な職種がグループワークや事例検討を通し、顔の見える関係づくり構築のための研修会を、市医師会との共催により開催し多職種連携の推進を図る。	○					○	○	○	
	【成果指標】受講者数 R6： R7： R8：									
認知症多職種協働研修会	認知症に関わる「医療」「介護」「福祉」「行政」等、様々な職種間の連携と多職種間のネットワークの構成を図り、認知症の方とその家族を支える医療・介護・行政等の途切れのない支援体制の構築を目的に研修会を開催する。	○					○	○	○	
	【成果指標①】開催回数 R6： R7： R8： 【成果指標②】参加人数 R6： R7： R8：									
認知症サポーター養成講座	認知症の正しい知識の普及・啓発のため、認知症キャラバン・メイト（ボランティアの講師）による認知症サポーター養成講座を推進し、認知症の方とその家族の応援者である認知症サポーターを養成する。	○		○					○	
	【成果指標】認知症サポーター養成数 R6： R7： R8：									
認知症地域支援推進員の配置	認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療や介護サービス等を受けられるよう支援するとともに、地域の認知症の方の早期発見・早期対応を目的として認知症地域支援推進員を設置する。	○		○	○	○	○		○	
	【成果指標】配置人数 R6： R7： R8：									

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
オレンジカフェ 以和貴	商業施設や介護施設等で地域の方のつどいの場を創設し、認知症の方とその家族の支援、専門職による相談・助言等による早期発見・早期対応並びに認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に認知症カフェ事業を実施する。	○		○	○	○			○	
	【成果指標①】開催箇所 R6: R7: R8: 【成果指標②】開催回数 R6: R7: R8:									
認知症初期集中 支援チーム	認知症の方とその家族に早期に関わり、認知症の早期発見と適切な受診を促すため、認知症サポート医と専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応ができるシステムを確立する。	○			○	○			○	
	【成果指標】対応件数 R6: R7: R8:									
徘徊高齢者家族 支援サービス事業	行方不明となった高齢者の早期発見や家族の方の精神的負担の軽減を図ることを目的に、徘徊のおそれのある認知症高齢者の家族に小型のGPS端末を貸与する。	○		○					○	
	【成果指標】利用件数 R6: R7: R8:									
本人ミーティン グ	認知症の方と介護者を対象に、自分の希望や必要としていることなどを当事者同士で語り合う場として、本人ミーティングを開催する。	○		○		○			○	
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									
緊急通報システ ム事業	在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯またはひとり暮らしの重度身体障がい者等が、孤独感や病状の急変に対する不安感を抱くことなく安心して生活できるように緊急通報システムの整備を図る。	○	○	○	○			○	○	○
	【成果指標】設置件数 R6: R7: R8:									
いわき見守りあ んしんネット連 絡会を通した見 守り・声かけ活 動	本市に居住する高齢者等が地域から孤立することを防止し、安心して地域で生活できる環境を確保するため、住民の日常生活に密接に関わる団体や事業所等に参加してもらい、事業所や企業等の通常の業務において、急病や虐待などの兆候を確認した際、また認知症による徘徊等の事故発生時などにおいて、速やかに連携が図れるようネットワーク体制を構築し、地域福祉の向上と安全で安心な地域づくりの推進に寄与する。	○		○					○	○
	【成果指標】「いわき見守りあんしんネット連絡会」登録団体数 R6: R7: R8:									
高齢者等救急医 療情報キット配 布事業	日常生活における安心と安全の確保を図るため、急病などの緊急時に、かかりつけ医や服薬内容等の情報を救急隊員にすばやく正確に伝え、適切で迅速な対応を行うことができるよう、「救急医療情報キット」を避難行動要支援者名簿の登録者及びそれに準じる者と民生児童委員が認めた者に配布する。	○		○	○			○	○	○

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
	【成果指標】 配布数 R6: R7: R8:									
予防接種事業 (高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌)	65歳以上の高齢者及び60～64歳の身体障害者手帳1級相当の障がい有する方に対し、予防接種費用の一部を助成し、生活保護世帯に属する方には全額助成する。	○			○			○	○	○
	【成果指標】 設定なし R6: R7: R8:									
結核予防事業	65歳以上の市民に対し、集団検診・個別検診で胸部レントゲン検査を実施し、結核の早期発見と発病予防を図り、結核のまん延を防止する。	○			○			○	○	○
	【成果指標】 集団検診における、胸部レントゲンの受診率 R6: R7: R8:									

(2) 安心して暮らす

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備	施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、その他日常生活上の世話を入所者に行う、定員30名以上の介護老人福祉施設の整備を推進する。	○	○		○			○	○	
	【成果指標】ショートステイ床からの転換 R6: R7: R8:									
介護老人保健施設の整備	看護、介護及び機能訓練、その他日常生活上の援助により、在宅生活への復帰支援を行う、介護老人保健施設の整備について、市内介護療養型医療施設の転換期限である令和6年3月末まで、動向を把握する。	○	○		○			○	○	
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									
介護医療院の整備	「日常的な医学管理」や「看取り・ターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた介護医療院の整備について、市内介護療養型医療施設の転換期限である令和6年3月末まで、動向を把握する。	○	○		○			○	○	
	【成果指標】整備床数 R6: R7: R8:									
特定施設入居者生活介護の整備	特定施設入居者生活介護については、介護老人福祉施設の重点化により、要介護認定者の住まいとしての役割が今後ますます大きくなると見込まれる。現状における介護老人福祉施設の入所希望者の要介護度や認知症自立度の状況などを踏まえ、施設サービス計画に基づき、整備を推進する。	○	○		○			○	○	
	【成果指標】整備床数 R6: R7: R8:									
サービス付き高齢者向け住宅の登録	高齢者単身世帯または夫婦世帯等が居住するための賃貸住宅等で、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅の登録事務を行う。	○	○		○			○	○	
	【成果指標】登録件数 R6: R7: R8:									
養護老人ホームの運営	家庭で生活することが困難な高齢者等に対する住まいとして、養護老人ホームを運営し、住まいの安心を提供する。	○	○		○				○	
	【成果指標】措置人数（年間延） R6: R7: R8:									
軽費老人ホームへの補助	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な方に対し、低額な料金で日常生活に必要な便宜を供与する軽費老人ホームが、入所者の所得に応じ、国が示す基準に基づき入所者負担金の一部を免除した場合に、当該免除額に対して補助を行う。	○	○		○				○	
	【成果指標】施設数 R6: R7: R8:									
老人保護措置の実施	老人福祉法に基づき、65歳以上の方が、様々な理由により居宅において養護を受けることが困難な場合に、市が養護老人ホームに措置入所させて必要な援助を行う。	○	○		○				○	○

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
	【成果指標】措置人数（年間延） R6： R7： R8：									
老人短期入所運営事業	老人福祉法に基づき、65歳以上で常時の介護を必要とする方が、やむを得ない事由により介護保険法に規定する短期入所生活介護等を利用することが著しく困難な場合に、緊急の措置としてショートステイに短期入所させ、必要な養護を行う。	○	○		○				○	○
	【成果指標】措置人数（年間延） R6： R7： R8：									
高齢者緊急一時保護事業	介護保険の要介護・要支援状態に該当しない高齢者で、養護者からの虐待、養護者の不在等、その他の緊急に保護が必要な高齢者を、養護老人ホーム等の空きベッドに一時的に宿泊させ、緊急的に保護することにより、高齢者の養護及び福祉の向上を図る。	○	○		○				○	○
	【成果指標】設定なし R6： R7： R8：									
民間社会福祉施設整備利子補助金による助成	社会福祉施設を整備するために独立行政法人福祉医療機構または福島県総合社会福祉基金から資金の借入れを行った社会福祉法人の運営する、平成19年度までに償還が開始されている施設について、利子の一部を助成する。		○							
	【成果指標】対象施設数 R6： R7： R8：									
高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	高齢者向け優良賃貸住宅に対して、家賃の低廉化を図るための助成を行い、高齢者が安心して生活できる住環境を確保する。	○	○		○				○	
	【成果指標】入居率 R6： R7： R8：									
高齢者住宅リフォーム給付事業	身体機能が衰えた高齢者の住宅を居住に適するように改良する場合、高齢者の自立促進及び介護者の負担軽減を図ることを目的に、費用の一部を市が給付する。	○	○		○				○	
	【成果指標】給付件数 R6： R7： R8：									
住宅改修相談支援等事業	住宅リフォームにあたり、理学療法士または作業療法士、建築士、ケースワーカー等でチームを組み、高齢者の身体機能、介護者の状況、家屋の状況等を踏まえて、必要な助言をする。	○	○		○				○	
	【成果指標】相談件数 R6： R7： R8：									
高齢者住宅改造支援事業	高齢者住宅リフォーム給付事業において、認定した給付対象工事が適正に行われたか確認するため、建築士による完了検査を実施する。		○							
	【成果指標】検査件数 R6： R7： R8：									
要介護老人介護手当の支給	寝たきりや認知症により、常時介護が必要な状態が3か月以上継続している65歳以上の高齢者を在宅で介護している方に対して、年額4万円を支給することで、介護者の労をねぎらうとともに、高齢者の福祉の増進を図る。	○	○		○				○	
	【成果指標】支給人数 R6： R7： R8：									

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
家族介護用品給付事業	要介護認定4または5の高齢者を在宅で介護している家族（高齢者、家族ともに市民税非課税世帯の場合）の方に対し、年額2万円分の介護用品（紙おむつ、尿取りパッド）を購入するための給付券を支給し、当該介護者の経済的負担の軽減を図る。	○	○		○				○	
	【成果指標】支給人数 R6: R7: R8:									
都市機能誘導施設等整備促進事業	令和元年度に策定した「いわき市立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域内において、維持・誘導すべき誘導施設または20戸以上の共同住宅を新築もしくは増築、改築、または大規模修繕等を行う事業者を対象とし、対象経費の一部の補助を行う。		○							
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									
住宅セーフティネット推進事業	新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るため、令和2年5月に策定した「いわき市賃貸住宅供給促進計画」に基づき、登録住宅の確保及び、供給の促進や住宅確保要配慮者等への経済的支援、地域の居住支援法人等の設立に向けた検討を行う。	○	○		○				○	
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									
地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）の整備	地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、その他日常生活上の世話を入所者に行う、定員29名以下の地域密着型介護老人福祉施設の整備を、県の地域医療介護総合確保基金を活用して推進する。	○	○		○			○	○	
	【成果指標】整備床数 R6: R7: R8:									
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の整備	要介護者であって認知症である方について、共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流のもとで、入浴、排せつ、食事等の日常生活上の世話及び機能訓練を行う、認知症対応型共同生活介護事業所の整備を、県の地域医療介護総合確保基金を活用して推進する。	○	○		○			○	○	
	【成果指標】整備床数 R6: R7: R8:									
介護人材育成事業	次代の介護職員となり得る小中学生への意識付け及び学習体験を実施するほか、市内の介護関連資格取得事業者への求人情報提供や潜在的有資格者の掘り起こしに努める。		○				○		○	
	【成果指標】出前講座開催回数 R6: R7: R8:									
高校生就職支援事業	新規高卒者の地元定着に向けて、保護者も対象とした、地元企業合同説明会のほか、直接職場を訪問する企業見学会、「先輩社員」による職業講話等を実施し、市内留保率の向上に努める。		○				○		○	
	【成果指標】参加生徒延人数（全業種） R6: R7: R8:									

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
福祉介護人材定着支援事業	将来的に介護人材が不足する見通しが示されており、また、高齢者数の増加により多様な介護支援が必要になっていることに伴い、介護サービスの質の向上が求められていることから、介護保険サービス事業所の経営者及び介護職員に対して、介護人材の定着及び介護サービスの質を向上させるための研修等を行う。	○	○				○		○	
	【成果指標】受講者数 R6： R7： R8：									
資格取得の支援	ひとり親家庭の親が、看護師等、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得するため、当該資格に係る養成訓練で就業する場合に、資格取得を容易にすることを目的として給付金等を支給する。		○				○		○	
	【成果指標】事業対象者の養成機関卒業時就職率 R6： R7： R8：									
介護給付等費用適正化事業	受給者が真に必要なとする過不足ないサービスを事業所に適切に提供するように促し、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて、介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度を構築していく。						○			
	【成果指標】ケアプランの点検件数 R6： R7： R8：									
介護相談員派遣事業	事業所に介護相談員を派遣し、利用者の相談窓口のひとつとして、利用者に面接し、不満や疑問を聞き、事業者が提供するサービスの質の向上を図る。	○	○		○	○	○		○	
	【成果指標】派遣事業所数 R6： R7： R8：									
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ暮らし続けることができるよう、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢者の多様なニーズに即した柔軟な支援を行うため、地域の実情に応じた自立支援に資するサービス提供体制の充実を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	
	【成果指標①】生活援助サービス事業所数 R6： R7： R8： 【成果指標②】通所型短期集中予防サービス事業所数 R6： R7： R8：									
介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入支援 【地域医療介護総合確保基金】	介護現場の生産性向上を推進するため、介護施設等の大規模修繕（概ね10年以上経過した施設の一部改修や付帯設備の改造）の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入に対し、補助金を交付する。		○				○			
	【成果指標】設定なし R6： R7： R8：									
外国人介護人材受入れ施設拡充のための支援の検討	外国人人材の活用については、令和元年度に実施したアンケートの内容を踏まえつつ、経済連携協定（EPA）等に基づき、入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設を増やす支援等を検討する。		○				○			
	【成果指標】設定なし R6： R7： R8：									

(3) 健康でいきいき暮らす

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
住民支え合い活動づくり事業	地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。また、「あんしん見守りネットワーク活動事業」における高齢者見守り隊については、継続して支援しながら住民支え合い活動づくり支援事業に統合していく。	○		○	○	○			○	○
	【成果指標】第3層協議体設置数 R6: R7: R8:									
共創型地域交通モデル事業	中山間地域を中心とした公共交通空白地域及び公共交通不便地域における高齢者等の交通弱者の移動手段の確保を目的として、地域住民組織が主体となり、行政及び民間事業者の支援、協力を得ながら住民ボランティア輸送を行う。	○	○	○	○					
	【成果指標】実施地域 R6: R7: R8:									
地域共生社会まちづくり事業	高齢者や障がい者一人ひとりが、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域共生社会の実現に向けて、高齢者、障がい者、子ども等の福祉増進に資するための取組みのうち、地域課題に対応することを目的に、地域住民等が主体となった先駆的な活動を選定し補助するもの。	○		○	○				○	○
	【成果指標】補助金交付事業数 R6: R7: R8:									
配食サービス事業	調理困難なひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯及び40歳以上65歳未満の方で要介護、要支援認定を受けた方、または障がい者に対して、栄養バランスに考慮した食事を訪問により提供することで、定期的に安否を確認するとともに、生活の質の確保を図る。	○		○	○				○	
	【成果指標】延利用食数 R6: R7: R8:									
老人日常生活用具給付事業	高齢者の日常生活の安心・安全の向上を図るため、概ね65歳以上のひとり暮らしの方等を対象に自動消火器や電磁調理器を給付する。	○		○	○				○	
	【成果指標】給付件数 R6: R7: R8:									
訪問理美容サービス運営事業	生活の質の向上や精神的なリフレッシュを図ることを目的として、在宅で寝たきり等の理由により、理髪店や美容院に行くことが困難な方を対象に、年数回の訪問による理美容サービスを提供する。	○		○	○				○	
	【成果指標】延利用者数 R6: R7: R8:									
寝具乾燥消毒サービス事業	高齢者の疾病予防、衛生状態及び生活の質の向上を図ることを目的に、在宅の寝たきり、または虚弱なひとり暮らし高齢者、あるいは身体障がい者で寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類の丸洗い乾燥消毒サービスを実施する。	○		○	○				○	
	【成果指標】延利用者数 R6: R7: R8:									
緊急通報システム事業 ※再掲	在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯またはひとり暮らしの重度身体障がい者等が、孤独感や病状の急変に対する不安感を抱くことなく安心して生活できるように緊急通報システムの整備を図る。	○	○	○	○			○	○	○

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
	【成果指標】設置件数 R6: R7: R8:									
高齢者等救急医療情報キット配布事業 ※再掲	日常生活における安心と安全の確保を図るため、急病などの緊急時に、かかりつけ医や服薬内容等の情報を救急隊員にすばやく正確に伝え、適切で迅速な対応を行うことができるよう、「救急医療情報キット」を避難行動要支援者名簿の登録者及びそれに準じる者と民生児童委員が認めた者に配布する。	○		○	○			○	○	○
	【成果指標】配布数 R6: R7: R8:									
避難行動要支援者避難支援事業	在宅で生活する方で災害時に自力での情報収集が難しく、避難にあたって特に支援が必要な方（避難行動要支援者）が、災害時等における支援を地域の中で受けられ、安全・安心に暮らすことができるようにするため、避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成し、同意を得られた方については、その情報を行政と消防団、自主防災組織、民生児童委員等が共有することによって、災害が発生した場合に要支援者の避難支援を早急に行うことができる体制を構築する。	○		○				○	○	○
	【成果指標】登録者数（同意ありの者） R6: R7: R8:									
はいかい高齢者等SOSネットワーク事業	徘徊により高齢者等が行方不明になった場合に、関係協力団体や市防災メールに登録された方へ情報を提供し、迅速な搜索活動等を実施することにより、高齢者等の早期発見・早期保護を図る。また、徘徊のおそれのある高齢者等の家族の申し出により、本人の情報を事前に登録し、台帳を作成する。	○		○				○	○	○
	【成果指標】協力団体数 R6: R7: R8:									
いわき見守りあんしんネット連絡会を通した見守り・声かけ活動 ※再掲	本市に居住する高齢者等が地域から孤立することを防止し、安心して地域で生活できる環境を確保するため、住民の日常生活に密接に関わる団体や事業所等に参加してもらい、事業所や企業等の通常の業務において、急病や虐待などの兆候を確認した際、また認知症による徘徊等の事故発生時などにおいて、速やかに連携が図れるようネットワーク体制を構築し、地域福祉の向上と安全で安心な地域づくりの推進に寄与する。	○		○	○				○	○
	【成果指標】いわき見守り安心ネット連絡会登録団体数 R6: R7: R8:									
障害者相談支援事業 ※再掲	障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障がい種別や年齢に関わらず、相談対応、障害福祉サービスの利用支援や社会支援を活用するための情報提供及び助言、各種専門機関との連携など様々な生活課題について、サポートする。	○		○	○	○			○	
	【成果指標】相談件数 R6: R7: R8:									
住宅セーフティネット推進事業 ※再掲	新たな住宅セーフティネット制度の推進を図るため、令和2年5月に策定した「いわき市賃貸住宅供給促進計画」に基づき、登録住宅の確保及び、供給の促進や住宅確保要配慮者等への経済的支援、地域の居住支援法人等の設立に向けた検討を行う。	○	○		○				○	
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
健康診査	生活習慣病の早期発見や重症化予防を図ることにより、高齢になっても自立した生活を続けられる高齢者の増加を目的に、後期高齢者の健康診査等を実施する。				○			○		
	【成果指標】健康診査受診率 R6: R7: R8:									
健康手帳の交付	特定健診・保健指導の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的に希望者に交付する。				○			○		
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									
健康教育	生活習慣病の予防、その他健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を図る。				○			○		
	【成果指標】開催回数 R6: R7: R8:									
健康相談	心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭での健康管理を図る。				○			○	○	
	【成果指標】開催回数 R6: R7: R8:									
健診結果説明会	健診結果に基づき、受診者自身が生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、保健師、栄養士等による講話や個別相談を実施する。				○			○	○	
	【成果指標】開催回数 R6: R7: R8:									
訪問指導	療養上の保健指導が必要であると認められる方やその家族を対象に、保健師等が訪問し、健康に関する問題に対し必要な指導を行い、心身の機能低下の防止と健康の保持増進を図る。	○			○			○	○	
	【成果指標】訪問指導延件数（生活習慣病・介護予防） R6: R7: R8:									
予防接種事業 （高齢者インフルエンザ・高齢者用肺炎球菌） ※再掲	65歳以上の高齢者及び60～64歳の身体障害者手帳1級相当の障がい有する方に対し、予防接種費用の一部を助成し、生活保護世帯に属する方には全額助成する。	○			○			○	○	○
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									
結核予防事業 ※再掲	65歳以上の市民に対し、集団検診・個別検診で胸部レントゲン検査を実施し、結核の早期発見と発病予防を図り、結核のまん延を防止する。	○			○			○	○	○
	【成果指標】集団検診における、胸部レントゲンの受診率 R6: R7: R8:									
いわき市健康推進員の育成・支援	地域に根ざした健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地区組織活動のリーダーとしてのいわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、業務委託や健康推進員育成支援研修を実施する。	○		○	○			○	○	
	【成果指標】健康推進育成数 R6: R7: R8:									
健康いわき21計画推進事業	疾病予防や健康づくりに関する情報をまとめた「健康だより」の配布及び健康づくりに関するイベントや講演会、表彰等を行う「健康いわき21推進市民大会」の開催を通じ、市民の「健康づくり」に対しての意識向上を促し、「健康いわき21」計画推進を図る。	○			○	○		○	○	

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									
いわき市保健委員の育成・支援	地域住民の保健衛生思想の普及、向上を図り、組織的公衆衛生活動を行うため、いわき市保健委員の育成・支援に努め、市民の健康を守り、明るく住み良いまちづくりを推進する。	○		○	○			○		
	【成果指標】設定なし R6: R7: R8:									
食育推進事業	食育基本法及び「いわき市食育推進計画」に基づき、計画の定期的な進捗状況管理や、食育推進委員会を通し、関係団体等との連携・強化による取組みを推進し、食育を総合的かつ効果的に実施する。				○					
	【成果指標】委員会開催回数 R6: R7: R8:									
健康・栄養推進事業	健康増進法に基づき、高齢者施設を含む特定給食施設等に対して栄養に関する専門的指導（研修会、巡回指導、電話・来所相談）を行うとともに、栄養の改善・その他の生活習慣の改善に関する「栄養指導・栄養相談」について重点的に取り組む。また、食品表示法の施行に伴い、栄養成分表示の活用について消費者教育を行い、健康増進や生活習慣病の発症並びに重症化予防を図る。	○			○				○	
	【成果指標】研修会実施回数 R6: R7: R8:									
口腔・栄養ケア推進事業	歯科衛生士及び栄養士が、療養上保健指導が必要であると認められている者及びその家族等を対象に訪問を行い、口腔内・栄養状態を調査し、指導・助言を行う。また、市民を対象に生活習慣病及びフレイル、低栄養を予防し健康寿命を延伸するため、口腔機能及び栄養状態の維持向上に係る健康教育等を実施する。	○			○			○	○	
	【成果指標】訪問口腔・訪問栄養指導延件数 R6: R7: R8:									
たばこ対策事業	世界禁煙デー・禁煙週間等のキャンペーン、健康教育、各種団体の講習会等の機会を捉えて、たばこの害や受動喫煙の影響についての知識の普及・啓発を行う。また、健康増進法の一部改正に伴う事業者向けの説明会を開催し、管理権原者及びその他関係者等に周知及び相談対応を徹底するとともに、「空気のきれいな施設・車両」認証制度等のステッカー事業を実施して、市民が望まない受動喫煙に巻き込まれないような環境づくりを推進していく。				○					
	【成果指標】健康教育等の実施回数及び参加者数 R6: R7: R8:									
さかなの日推進事業【いわき産水産物魚食普及推進事業】	令和2年2月20日に「魚食の推進に関する条例」が制定され、栄養バランスの良い健全な食生活の実現を目指すとともに、地産地消を推奨するため、公民館市民講座の料理教室等と連携した活動等を通して、魚食普及を推進する。				○	○				
	【成果指標】公民館料理教室開催回数 R6: R7: R8:									
介護予防・生活支援サービス事業 ※再掲	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ暮らし続けることができるよう、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢者の多様なニーズに即した柔軟な支援を行うため、地域の実情に応じた自立支援に資するサービス提供体制の充実を図る。	○	○	○	○	○	○	○	○	

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
	【成果指標①】生活援助サービス事業所数 R6: R7: R8: 【成果指標②】通所型集中予防サービス事業所数 R6: R7: R8:									
いわき市シルバーリハビリ体操事業	市民全般を対象とした介護予防意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できる施策の展開が必要であることから、「シルバーリハビリ体操事業」による住民参加型の介護予防施策の推進を図る。	○			○	○		○	○	
	【成果指標】指導士養成数 R6: R7: R8:									
介護予防ハイリスク者把握事業	体を動かさない状態が続くことによって心身の機能が低下して動けなくなる「廃用症候群」や「生活習慣病」などが悪化する可能性の高い高齢者を市が保有するデータを基にAI機能を活用して抽出し、適切な医療・介護の専門機関へ誘導したり、さらには、つどいの場やシルバーリハビリ体操などの介護予防施策につなげていく。	○			○	○		○	○	○
	【成果指標】個別訪問件数 R6: R7: R8:									
介護予防ケアマネジメント支援会議	介護関係者のスキルの向上、参加者同士のネットワーク構築を通して高齢者のQOLの向上を図るため、ケアマネジャー（介護支援専門員）及びサービス提供事業所に対し、高齢者の課題改善が図れるよう専門職の多角的視点から具体的な支援方法やケアプランの目標設定等についてアドバイスを行う。				○		○	○	○	
	【成果指標】要介護度の維持・改善率 R6: R7: R8:									
つどいの場創出支援事業	高齢者を主とした地域住民の集まる場である「つどいの場」が地域住民によって主体的・継続的に運営され、また、新たなつどいの場が地域に創出されるよう、各地区につどいの場コーディネーターを配置し、支援する。併せて、つどいの場の運営を補助する「つどいの場創出支援補助金」を交付する。	○		○	○	○			○	
	【成果指標①】月2回以上開催する団体の割合 R6: R7: R8: 【成果指標②】高齢者参加率 R6: R7: R8:									
介護予防意識の普及・啓発	一般高齢者を対象として介護予防に資する基本的な知識を普及・啓発するため、パンフレット等の作成・配布を行う。また、地域住民を対象とした健康教育を実施する。				○			○	○	
	【成果指標①】健康教室及び相談会開催回数 R6: R7: R8: 【成果指標②】健康教室及び相談会参加人数 R6: R7: R8:									
三和ふれあい館運営事業	当施設は、市役所の支所、健康福祉センター等からなる複合施設であり、地域交流及び地域福祉の推進に資するため、生きがいづくりや健康づくり、介護予防の拠点施設として、高齢者の要望や地域特性を活かした事業のより一層の充実を図る。	○		○	○	○				
	【成果指標】施設利用者数 R6: R7: R8:									
老人福祉センター等施設整備事業	老人福祉センター及び老人憩いの家は、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの活動拠点施設として利用されている。今後もこれらの施設を活用した介護予防事業等、新たな事業の展開を検討する。	○		○	○	○				

事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
	【成果指標】利用者数 R6: R7: R8:									
いきいきシニア ボランティアポ イント事業	高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防を目的に、 市が指定したボランティア活動に参加した高齢者にポイント を付与し、当該ポイントを商品に還元する。	○			○	○				
	【成果指標】参加者数 R6: R7: R8:									
公民館での高齢 者を対象とした 学級・講座の開 催【教育活動推 進事業】	市内37公民館において、それぞれの地域の特性を活か した講座や地域の市民団体と連携した事業などを実施し、 地域住民の生涯学習を推進する。	○			○	○				
	【成果指標①】講座数 R6: R7: R8: 【成果指標②】参加人数 R6: R7: R8:									
防犯まちづくり 推進事業	いわき市防犯まちづくり推進条例に基づき、市長からの 諮問に応じ、いわき市防犯まちづくり推進協議会を開催す る。また、防犯パトロール用品等を購入し、各種啓発活動 を実施する。	○		○	○	○			○	
	【成果指標】防犯パトロール用品無償貸与数 R6: R7: R8:									
高齢者等肉用雌 牛貸付事業	高齢者等の福祉の増進と肉用牛資源の確保を目的とし て、満60歳以上の牛飼養経験のある高齢者等に肉用雌牛 の貸付を行い、5か年の貸付期間満了後に借受者へ譲渡す る。	○				○				
	【成果指標】貸付頭数 R6: R7: R8:									
老人クラブの育 成・支援	老人クラブは社会貢献などの分野で活躍している重要な 組織である。今後、老人クラブが自主的な健康づくり活動 を行う場合の支援や、老人クラブへの加入促進のための広報・ 普及事業への側面的な支援を行う。	○		○	○	○			○	
	【成果指標①】老人クラブ数 R6: R7: R8: 【成果指標②】会員数 R6: R7: R8:									
シルバーフェア (シルバー文化 祭)の開催	高齢者の創作意欲の向上と積極的な社会参加を促し、高 齢福祉の増進を図ることを目的として、高齢者が作成した 作品を公募して公開・表彰を行う創作展及び踊り等を発表 する場を提供する芸能祭を開催する。	○			○	○				
	【成果指標①】作品の出品数 R6: R7: R8: 【成果指標②】参加者数 R6: R7: R8: 【成果指標③】入場者数 R6: R7: R8:									
世代間交流事業 「知恵と技の交 歓教室」の実施	高齢者と若年世代が、伝統活動(昔の遊び・道具づくり等) を通じて互いにふれあいながら、相手に対する理解を深め、 伝統活動を継承することを目的として、教室を実施する。	○		○	○	○				
	【成果指標】参加人数 R6: R7: R8:									
シルバーピア ードの開催	老人クラブ会員同士の交流と健康づくりを目的として、 市内の老人クラブが一堂に会し、競技やいわき踊り等のレ クリエーションを開催する。	○		○	○	○				

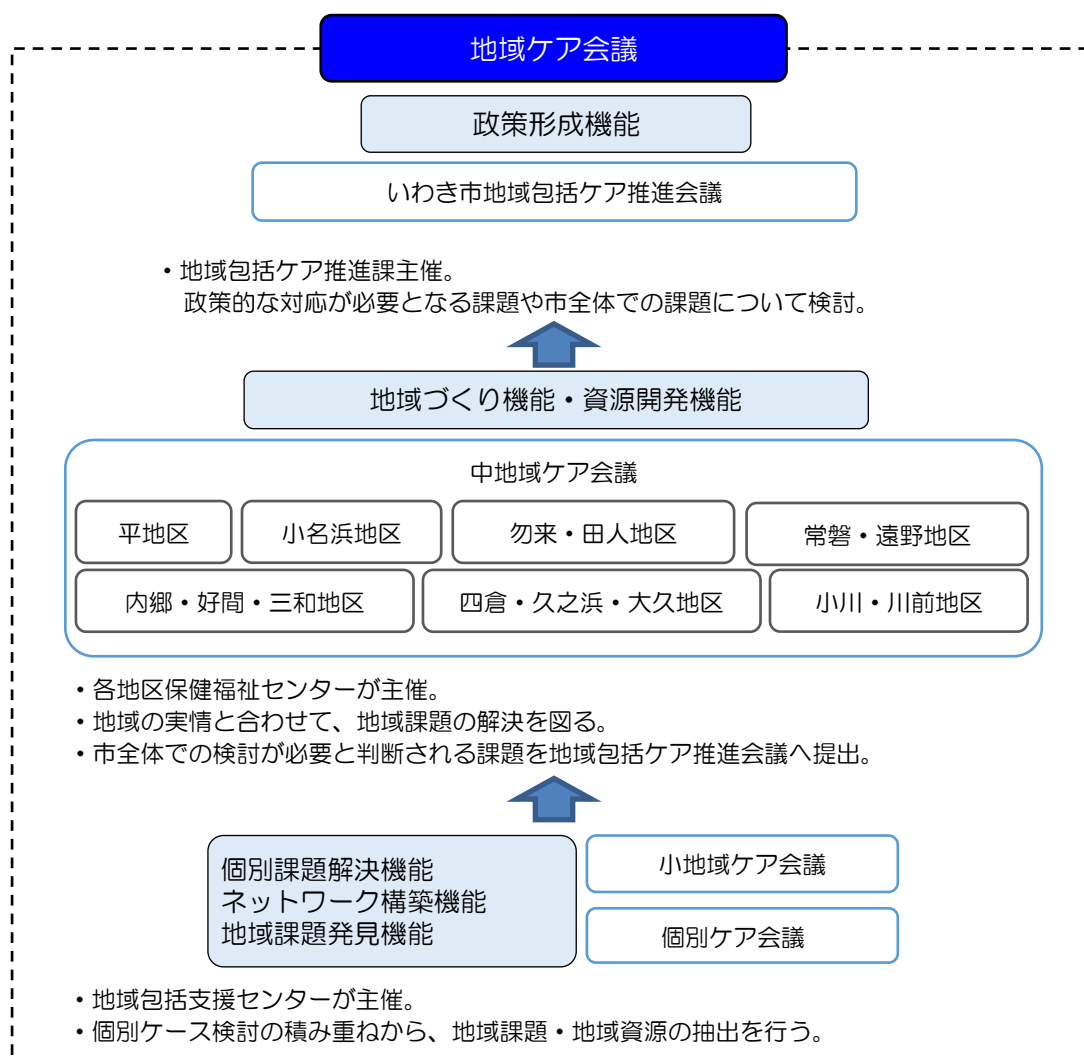
事業名	取組内容	取組みの視点								
		1	2	3	4	5	6	7	8	9
	【成果指標】参加人数 R6: R7: R8:									
シルバーレクリエーションの推進	高齢者のレクリエーションの参加を促すことで、高齢者の生きがいづくりを推進し、健康を高めるため、老人クラブなどがゲートボール・輪投げ等の高齢者向けスポーツ用具等の整備を行う際にその費用の一部を補助する。	○		○	○	○				
	【成果指標】補助件数 R6: R7: R8:									
地区敬老会の開催	老人福祉法第5条に基づく行事として、市内に住む高齢者を招待し、その長寿を祝い、高齢者に対する敬愛の念を表するため地区敬老会を開催し、金婚の表彰等を行う。	○		○		○				
	【成果指標】入場者数 R6: R7: R8:									
敬老祝金の支給	高齢者に対し敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を図ることを目的として、敬老祝金を支給する。 ○米寿（88歳）祝金：5万円 ○百歳賀寿祝金：20万円	○		○		○				
	【成果指標】支給率 R6: R7: R8:									
生涯スポーツの普及事業	生涯にわたってスポーツを楽しむことができるまちを目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するなど、市民が気軽にスポーツに親しむことができる場を提供するとともに、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成支援を図る。	○		○	○	○				
	【成果指標】スポーツ教室等参加者数 R6: R7: R8:									
シルバー人材センターの活動支援	「シルバー人材センター」は、就労を通じた高齢者の生きがい対策の役割を担っていることから、行政としての支援を継続し、高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、新規の顧客獲得を目指すなど、センターの自主的な活動の促進を図る。	○		○	○	○				
	【成果指標】延就業人数 R6: R7: R8:									

7 地域別の取組み

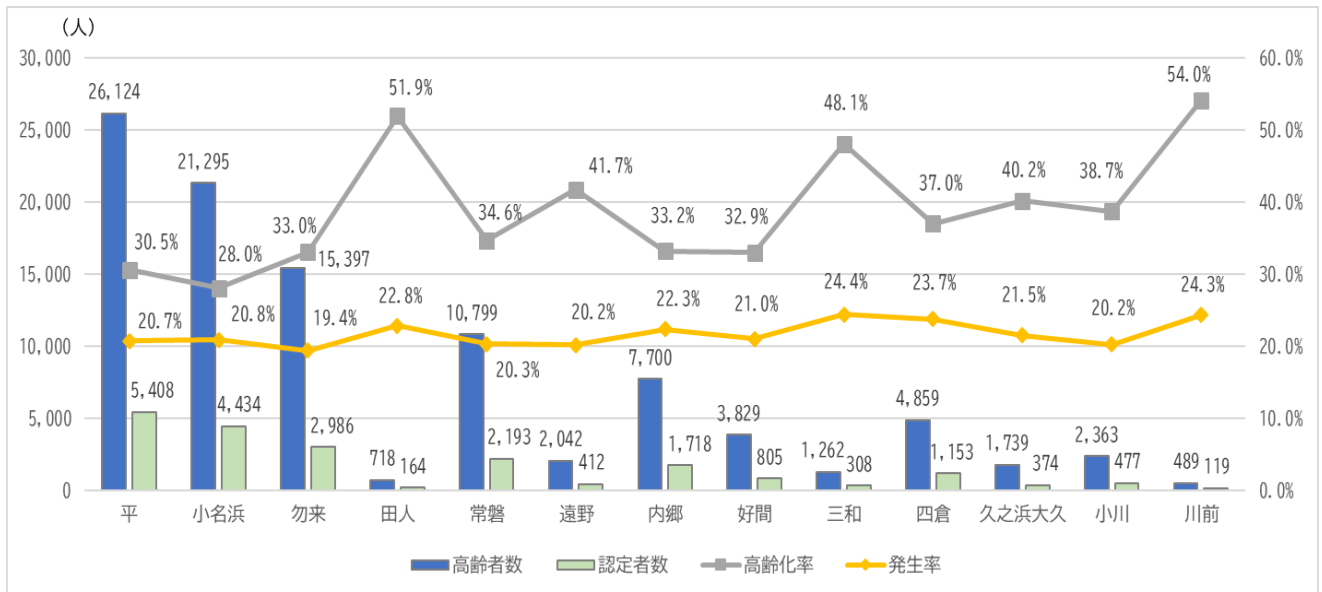
本市では、地域の特性に応じた課題や、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できるよう、属性や世代を問わない協議の場として、「地域ケア会議」を設けています。「地域ケア会議」では、小地域レベルの個別課題等について地区保健福祉センターが主催する「中地域ケア会議」や地域包括ケア推進課が主催する「地域包括ケア推進会議」において取上げ、共有することで、地域に不足する資源開発や有効施策の事業化について検討します。

本計画期間内に中地域ケア会議において協議・検討を進める内容について、「地域別計画」として次のとおり定めます。

図表4-7-1 地域ケア会議の構成



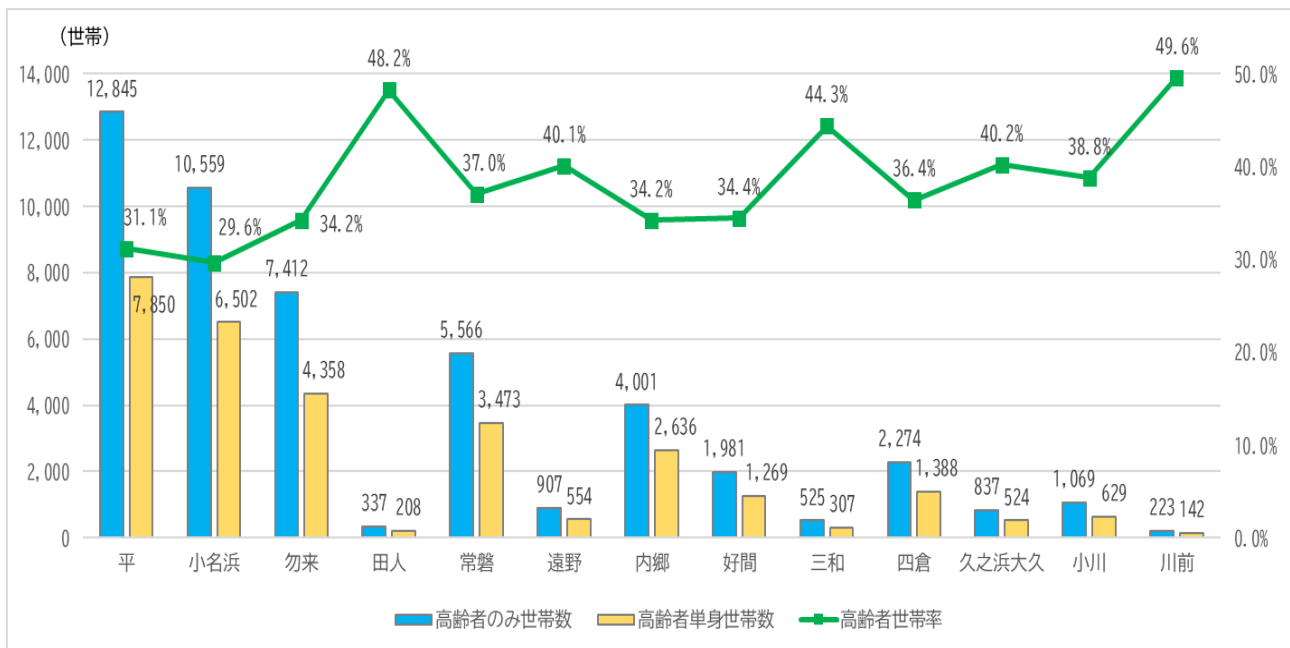
図表 4-7-2 地域別の概要（高齢者数、高齢化率、認定者数、発生率）



※認定者数は高齢者数の内数

※発生率・・・65歳以上の高齢者人口に対する、65歳以上の認定者数の割合

図表 4-7-3 地域別の概要（高齢者のみ世帯数、高齢者単身世帯数、高齢者世帯率）



※高齢者単身世帯数は高齢者のみ世帯数の内数

図表 4-7-4 地域別の取り組み

中地域区分	これまでの取り組み内容・課題	本計画期間の目標
平		
小名浜		
勿来・田人		
常磐・遠野		
内郷・好間・三和		
四倉・久之浜大久		
小川・川前		

このページは現在作成中であり、完成後に記載する。

第5章 認知症施策推進計画

（１）計画策定の背景と位置付け

わが国の認知症と軽度認知障害の人の数は、厚生労働省の推計によれば、平成 24（2012）年、平成 30（2018）年には 500 万人、2025 年（令和 7 年）には、約 700 万人を超え、高齢者の約 5 人に 1 人が認知症になると予測されています。

認知症の人の増加を見据え、国では、平成 24 年（2012）年 9 月に「認知症施策推進 5 か年計画」（オレンジプラン）、平成 27 年（2015）年 1 月に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」（新オレンジプラン）、そして令和元年（2019）6 月には「認知症施策推進大綱（以下「大綱」という。）」を策定し、さらに、令和 5 年（2023 年）6 月 16 日には、認知症の人が尊厳を保持しつつ社会の一員として尊重される共生社会の実現を推進することを目的とした「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下「認知症基本法」という。）」を公布し、取組みを進めています。

本市では、第 6 次いわき市高齢者保健福祉計画の最重点施策Ⅳに「認知症高齢者対策の推進」を位置付けて以降、認知症の理解を深めるための普及・啓発や早期発見の取組み等を推進しています。

「第 10 次いわき市高齢者保健福祉計画」においては、これまでの「認知症高齢者対策の推進」の取組みに加え、大綱や認知症基本法の考えを踏まえた、認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画として「いわき市認知症施策推進計画」を一体的に位置付けます。

（２）基本方針

国の大綱や認知症基本法の考えを踏まえ、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。また、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」※1 と「予防」※2 の考えに沿った施策を展開するとともに、認知症の正しい知識と理解の推進により、認知症の人の意思や家族の意見が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、総合的な認知症施策を展開します。

※1 共生とは、認知症の人が尊厳と希望をもって認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味です。

※2 予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。また、予防の段階として、次の段階があります。

一次予防…発症遅延や発症リスクの低減

二次予防…早期発見・早期対応

三次予防…重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防・対応

（３）重点取組事項

国の大綱及び認知症基本法に基づき、「共生社会の実現の推進のための認知症バリアフリーのまちづくり」を重点取組事項として、次の５つの施策を推進していきます。その際、これらの施策は認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族等の意見を聴き進めることとします。

基本施策１ 認知症に関する理解促進

施策の方針

認知症に関する正しい理解や知識の普及・啓発を進め、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる共生のまちづくりを推進します。

＜主な取組＞

- 認知症に関する正しい知識と理解を持って、認知症の人や家族を手助けする「認知症サポーター」の養成を引き続き行うとともに、認知症の人と関わる機会が多いと思われる企業や、子ども・学生などに対する養成講座の実施の機会を拡大します。
- 世界アルツハイマーデーを中心に、あらゆる機会を通じて認知症理解の普及・啓発を進めます。
- 認知症の人の思いや地域で活動する本人の姿を発信するなど、本人からの発信の機会を拡大し、認知症の人とともに普及・啓発を進めます。

基本施策２ 認知症の人や家族への支援体制の充実

施策の方針

認知症があっても尊厳を保ち、その人らしい生活を送ることができるよう、認知症高齢者の権利を守る取組みを推進します。また、認知症の人を支える家族が孤立することのないよう、家族の負担を軽減する取組や、地域で見守る基盤づくりを推進します。

＜主な取組＞

- 認知症の人や家族が孤立することのないよう、認知症の人や家族が互いに支え合うために交流する活動を支援します。
- 家族介護者が気軽に相談できる場の確保と相談先の周知、介護者負担を軽減する支援に取り組みます。
- 相談窓口や必要な情報を、認知症あんしんガイドやホームページ等を通じて広く周知します。
- 若年性認知症支援について、県が実施する広域的な事業の活用や連携を通じて、支援を継続します。（相談支援のネットワークづくりを推進。）
- 虐待や詐欺等の被害を防止し、高齢者の権利を守るための制度や事業の啓発を推進します。
- （意思決定支援について、空白の期間の支援について、見守りの推進について言及予定）

基本施策3 医療・ケア・介護サービス体制の構築

施策の方針

早期に必要な医療や介護サービスにつながる体制の構築とともに、認知症の人の状況に応じた適時・適切な支援が切れ目なく提供されるよう、医療・介護の連携の仕組みづくりを推進します。

<主な取組>

- 医療・介護に携わる多職種の連携体制を強化し、包括的・継続的な支援が提供される体制構築を行います。
- 専門職がチームを組んで、認知症が疑われる人又は認知症の人や家族を訪問し、初期の支援を集行的に行うなど、早期に必要な医療や介護サービスにつながる体制を強化します。
- 認知症の早期診断から、認知症の人やその家族が、状況に応じて適切な医療や介護等のサービスが受けられるような関係機関との連携体制の構築を進めます。
- 認知症疾患医療センターを中心に、かかりつけ医や認知症サポート医、認知症専門医の連携強化を図ります。

基本施策4 認知症予防の充実・強化

施策の方針

生活習慣病の予防や社会参加の機会づくりに取り組むとともに、認知症やMCI（軽度認知機能障害）の早期発見・対応を推進しができる体制を整備し、認知症の「備え」としての取組みを進めます。

<主な取組>

- 庁内外の関係機関や関係団体等と連携し、生活習慣病予防や健診を含めた適切な受診等の効果的な普及啓発を進めます。
- 地域において高齢者が身近に通える「つどいの場」や「シルバーリハビリ体操」など介護予防活動の充実を図ります。
- 認知症の疑いのある方を早期に発見し、適切なケアにつなげる早期発見・早期対応の取り組みを強化します。

基本施策5 認知症バリアフリーのまちづくり

施策の方針

認知症になってもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らす「認知症バリアフリー」の取組を推進するとともに、本人の個性と能力を発揮できるよう社会参加の機会を一層広げます。

<主な取組>

- 認知症の人やその家族の希望やお困りごとと、認知症サポーターを中心とした支援につなぐ仕組み（チームオレンジ）を地域ごとに整備します。
- スローショッピングの取組の拡大を図るなど、生活関連企業と協働した認知症にやさしい取組を推進します。

○認知症の人をはじめとした高齢者の日常の暮らしを支える小売・交通・金融・生活サービス等の幅広い事業所に認知症理解を促し、官民連携のもと、認知症になっても利用しやすい環境の工夫や改善を図り、認知症の人にやさしい地域に向けた環境整備を進めます。

＜認知症の人を家族を支えるイメージ図 or 認知症バリアフリーの説明図＞

このページは現在作成中であり、完成後に記載する。

第6章 介護保険サービスの見込み量と保険料

※ 今後、サービス見込量の推計を行った後に作成

1 前計画の実績

- (1) 前計画期間中の介護保険サービスの利用実績
- (2) 施設・居住系サービスの基盤整備

2 介護保険サービスの給付見込み量推計

- (1) 推計方法の概略
- (2) 施設・居住系サービスの整備に関する方針及び基本的な考え方
- (3) 介護保険サービスの給付見込み

3 介護保険事業に係る給付費等の見込み

- (1) 保険給付費及び地域支援事業費の見込み
- (2) 第1号被保険者の保険料

4 介護給付適正化について（第6期介護給付適正化計画）

- (1) 概要
- (2) これまでの取組み
- (3) 現状と課題
- (4) 今期の取組方針と目標

第7章 計画の推進

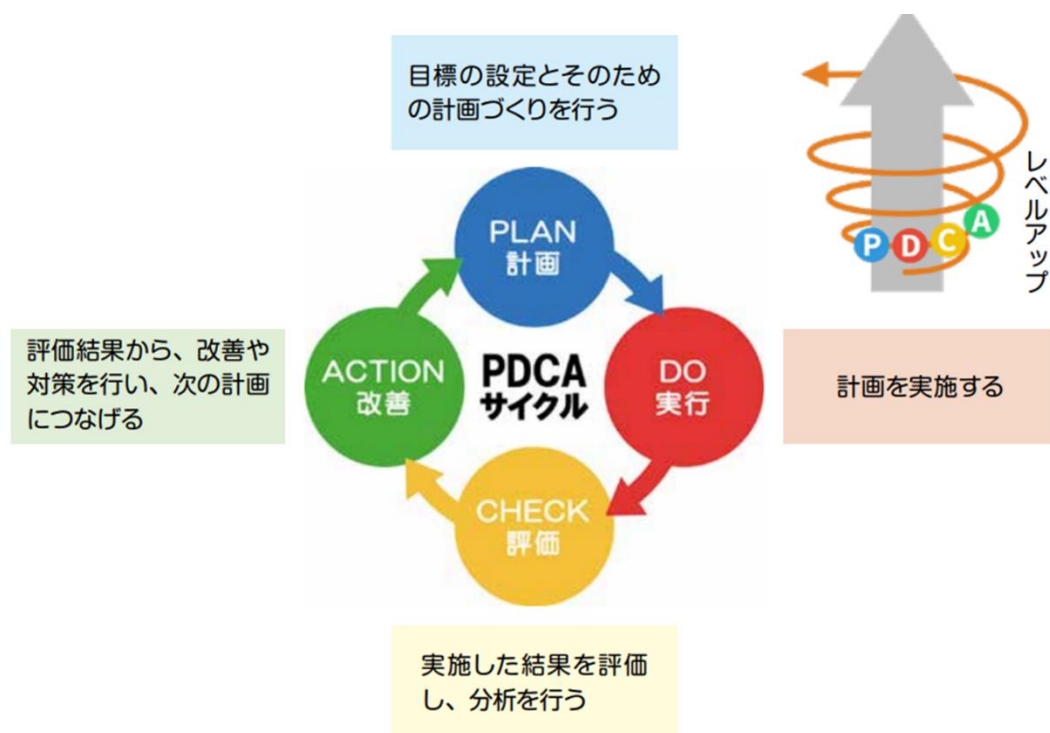
本計画を効果的・効率的に推進していくためには、高齢者をはじめ、医療・介護関係者、地域住民等に広く計画を周知し、本市が目指す高齢者施策の方向性を共有し連携を図ることが重要です。

本計画は、PDCAサイクルを活用し進行管理していくことで、計画についての必要な見直しを継続的に行っていきます。

計画の進捗状況の点検等については、市の附属機関である「いわき市介護保険運営協議会」において、事業の運営等について審議を行い、計画の適正な推進に努めます。

なお、同協議会については、「いわき市地域包括支援センター運営協議会」及び「いわき市地域密着型サービス運営委員会」を兼ねるものとします。

図表1-5-1 PDCAサイクルのイメージ



第 10 次
いわき市高齢者保健福祉計画
（令和 6 年度～令和 8 年度）

発行年月 令和 6 年 3 月
編集・発行 いわき市 保健福祉部 介護保険課
 〒970-8686 いわき市平字梅本 21 番地
 TEL：0246-22-7453（直通） FAX：0246-22-7547
 E-mail：kaigohoken@city.iwaki.lg.jp



～ 創りたい ゆたかな明日、伝えたい 誇れるいわき ～